

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
あつせんの申請	土地収用法	1	3	26	219	15の2	1			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。申請書類のうち、図面等が含まれておりそれらの早期オンライン化は困難である。
仲裁の申請	土地収用法	1	3	26	219	15の7	1			2	実施方策検討	→	0	0		
土地の管理者及び関係行政機関への意見徴収	土地収用法	1	3	26	219	21	1			6	実施方策検討	→	0	0		
収用又は使用の裁決の申請	土地収用法	1	3	26	219	39	1			2	実施方策検討	→	0	0		
明渡裁決の申立て	土地収用法	1	3	26	219	47の3	1			2	実施方策検討	→	0	0		
補償裁決の申請	土地収用法	1	3	26	219	94	2			2	実施方策検討	→	0	0		標準仕様を提示する予定
あっせん又は調停	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	9の2の2				2	実施方策検討	標準仕様提示				
方法書についての公告・縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	7				5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
準備書についての公告・縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	16				5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
準備書説明会開催についての公告	環境影響評価法	1	4	9	81	17	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
評価書についての公告並びに評価書、要約書及び免許等権者の意見の縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	27				5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
事業内容修正時の第二種事業について、アセスの必要がないとの判定を受けた旨の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	29	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
事業内容の廃止・修正等後、アセスの必要がなくなった旨の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	30	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
事業引継の場合の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	31	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
評価書公告後、アセスを再実施する場合の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	32	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			環境省等関係省庁と調整中
都計特例（4 - 1，3）/事業者からの第二種事業に係る届出の受理及びアセス実施の必要性の有無の通知	環境影響評価法	1	4	9	81	39	2			6	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例（4 - 4）/事業者からの変更後の第二種事業に係る届出の受理及びアセス実施の必要性の有無の通知	環境影響評価法	1	4	9	81	39	2			6	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例（4 - 6）/二種事業について、判定によらずアセスを行うことにした旨の通知の受理	環境影響評価法	1	4	9	81	39	2			6	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例（7）/方法書についての公告・縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例（16）/準備書に関する公告・縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都計特例(17-2)/準備書説明会開催についての公告	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(22-1,24)/評価書の受理及び当該評価書に対する意見の提出	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			6	実施方策検討	→				大量の図や表を含み、申請書本体と添付書類との区別がつかない性格の書面であるため、15年度末までのオンライン化は困難。オンライン化可能時期は、通信インフラ整備の進行状況による。
都計特例(25-3)補正後の評価書又は補正なき場合の通知の受理	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			6	実施方策検討	→				大量の図や表を含み、申請書本体と添付書類との区別がつかない性格の書面であるため、15年度末までのオンライン化は困難。オンライン化可能時期は、通信インフラ整備の進行状況による。
都計特例(27)/評価書についての公告並びに評価書、要約書及び免許等権者の意見の縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(29-1,2)/事業内容修正の場合の第二種事業に係る届出の受理及びアセス実施の必要性の有無の通知	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			6	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(29-3)/事業内容修正時の第二種事業について、アセスの必要がないとの判定を受けた旨の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(30-1)/事業内容の廃止・修正等後、アセスの必要がなくなった旨の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(31-4)/事業引継の場合の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
都計特例(32-2)/評価書公告後、アセスを再実施する場合の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	40	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
港湾特例(16)/港湾環境影響評価準備書についての公告・縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	48	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
港湾特例(17-2)/港湾環境影響評価準備書説明会開催についての公告	環境影響評価法	1	4	9	81	48	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
港湾特例(27)/港湾環境影響評価書についての公告並びに評価書、要約書の縦覧	環境影響評価法	1	4	9	81	48	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
港湾特例(30-1)/港湾計画の決定・変更取り止めや修正後、アセスの必要がなくなった旨の公告	環境影響評価法	1	4	9	81	48	2			5	実施方策検討	実施方策提示				環境省等関係省庁と調整中
国土交通大臣に対する利用者利便増進事業計画の提出(沖縄県知事経由)	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	11	1			7	システム検討	実施方策提示	0	0		事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の利用者利便増進事業計画の認定の沖縄県への通知	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	11	5			7	システム検討	実施方策提示	0	0		事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
国土交通大臣に対する利用者利便増進事業計画の変更の提出（沖縄県知事経由）	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	12	3			7	システム検討	実施方策提示	0	0		事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
国土交通大臣の利用者利便増進事業計画の変更の認定の沖縄県への通知	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	12	3			6	システム検討	実施方策提示	0	0		事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
建設業者提出書類の閲覧	建設業法	1	3	24	100	13				5	実施方策検討	実施方策提示	0			オンライン申請された申請書等の閲覧を閲覧所においてシステム端末で行う。書面で提出された書類の電子的な閲覧は困難。
都道府県知事による経営状況分析事務の実施等の公示	建設業法	1	3	24	100	27の24				5	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
指定経営状況分析機関に経営状況分析を行わせる場合の公示	建設業法	1	3	24	100	27の25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
指定経営状況分析機関の名称又は主たる事務所の所在地の変更の公示	建設業法	1	3	24	100	27の25	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
経営状況分析結果の通知	建設業法	1	3	24	100	27の27	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
国土交通大臣の委任都道府県知事に対する通知	建設業法	1	3	24	100	27の30	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
委任都道府県知事の経営状況分析に関する公示	建設業法	1	3	24	100	27の30	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0			標準仕様を提示する予定
浄化槽工事業登録簿の閲覧	浄化槽工事業に係る登録等に関する省令	3	3	60	6	7	1			5	実施方策検討	標準仕様提示	0			標準仕様を提示する予定
浄化槽工事業登録簿の閲覧書の場所及び閲覧規則の告示	浄化槽工事業に係る登録等に関する省令	3	3	60	6	7	2			5	実施方策検討	標準仕様提示	0			標準仕様を提示する予定
浄化槽工事業登録簿の謄本の交付又は閲覧の請求	浄化槽法	1	3	58	43	23	3			5	実施方策検討	標準仕様提示	0			標準仕様を提示する予定
浄化槽工事業の登録の抹消の通知	浄化槽法	1	3	58	43	27				3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定等が困難なことから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
登録の抹消の場合における浄化槽工事の注文者への通知	浄化槽法	1	3	58	43	28	1			3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定等が困難なことから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
浄化槽工事業の登録の取消し、事業の停止の通知	浄化槽法	1	3	58	43	32				3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定等が困難なことから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事による指針の公表	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	4	2			5	実施方策検討	標準仕様の提示				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、この際、ホームページ等による掲載方法を視野に入れて検討していく。
分別解体等に関する命令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	15				3	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
分別解体等に関する助言又は勧告	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	14				4	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
再資源化等に関する助言又は勧告	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	19				4	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
再資源化等に関する命令	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	20				3	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
解体工事業者登録簿の閲覧	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	26				5	実施方策検討	標準仕様の提示				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、この際、ホームページ等による掲載方法を視野に入れて検討していく。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
登録の抹消	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	28				3	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
登録の取消等の場合における解体工事の措置	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	29	2			3	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
登録の取消し等	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	35	1			3	実施方策検討	→				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、相手方のアドレスの特定が困難なことから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討。
建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材の利用の協力要請	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	1	4	12	104	41				6	実施方策検討	標準仕様の提示				申請・届出等手続きのオンライン化に向けた条件整備について先行実施し、その後、申請・届出等以外の手続きのオンライン化についても、順次、条件整備していく予定（詳細時期は未定）。なお、この際、政府の行政ネットワークである「霞ヶ関WAN」と地方公共団体相互間ネットワークである「総合行政ネットワーク」との相互接続を活用することを視野に入れて検討していく。
試験事務に係る委任の公示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の5	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
指定試験機関の所在地等を変更しようとする旨の届出	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
届出内容の公示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の5	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
試験事務規程の変更に係る委任都道府県知事への意見聴取	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
事業計画等の作成に係る委任都道府県への意見聴取	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の10	2前段			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
事業計画等の変更に係る委任都道府県への意見聴取	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の10	2後段			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
指定試験機関の事業報告書等の提出	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の10	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
指定試験機関に事務を行わせない旨の公示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の16	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
第16条の17第2項の規定による通知を受けた旨の公示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	16条の17	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
合格決定の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	17	1前段			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
試験を受けることの禁止	宅地建物取引業法	1	3	27	176	17	1後段			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
営業保証金の供託の届出をすべき旨の催告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	25	6			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業者に対する指示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	65	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業者に対する業務停止命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	65	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
大臣免許業者及び他の都道府県知事免許業者に対する指示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	65	3			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
大臣免許業者及び他の都道府県知事免許業者に対する業務停止命令	宅地建物取引業法	1	3	27	176	65	4			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業者に対する免許の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	66	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
条件違反業者に対する免許の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	66	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
事務所不確知である旨の公告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	67	1前段			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
事務所不確知による免許の取消	宅地建物取引業法	1	3	27	176	67	1後段			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
取引主任者に対する指示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	68	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
取引主任者に対する事務の禁止	宅地建物取引業法	1	3	27	176	68	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
他の都道府県知事の登録を受けた取引主任者に対する指示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	68	3			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
他の都道府県知事の登録を受けた取引主任者に対する事務の禁止	宅地建物取引業法	1	3	27	176	68	4			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業者、認可宅地建物取引業者及び取引主任者の処分に係る聴聞の公示	宅地建物取引業法	1	3	27	176	69	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
宅地建物取引業者及び認可宅地建物取引業者の処分公告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	70	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
大臣免許業者及び他の都道府県知事免許業者に対し処分した旨の免許権者への通知	宅地建物取引業法	1	3	27	176	70	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
他の都道府県知事の登録を受けた取引主任者に対し処分した旨の登録を行った都道府県知事の通知	宅地建物取引業法	1	3	27	176	70	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
宅地建物取引業者に対する指導等	宅地建物取引業法	1	3	27	176	71				4	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業者の業務報告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	72	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
取引主任者の事務の報告	宅地建物取引業法	1	3	27	176	72	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅地建物取引業協会へ対して報告を求めること又は指導等	宅地建物取引業法	1	3	27	176	74	4			4	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
閲覧の場所及び閲覧の規則の告示	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	5条の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
都道府県が行う試験事務に関する公告	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	10	1			5	実施方策検討	→	0			全ての都道府県知事が試験事務を指定試験機関に行わせており、都道府県が直接実施する可能性は非常に低いことから、引き続き検討することとする。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
宅地建物取引主任者資格試験に合格した者の氏名の公告	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	11	1前段			5	実施方策検討	→	0			全ての都道府県知事が試験事務を指定試験機関に行わせており、都道府県が直接実施する可能性は非常に低いことから、引き続き検討することとする。
宅地建物取引主任者資格試験の受験者数等の報告	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	13				6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
登録の消除した旨の通知	宅地建物取引業法施行規則	3	3	32	12	14条の8				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
不動産特定共同事業者名簿等の閲覧	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	13				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
許可権者による指示	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	34	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
業務区域における都道府県知事による指示	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	34	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
許可権者に対する通知	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	34	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
許可権者による業務停止命令	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	35	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
業務区域における都道府県知事による業務停止命令	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	35	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
許可権者に対する通知	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	35	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
許可の取消し	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	36				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
許可権者による解任命令	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	37	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
業務区域における都道府県知事による解任命令	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	37	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
許可権者に対する通知	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	37	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
監督処分公告	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	38				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
不動産特定共同事業者に対する指導、助言及び勧告	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	39				4	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
報告徴収等	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	40	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
不動産特定共同事業者名簿等閲覧所の場所・規則の告示	不動産特定共同事業法	3	4	7	2	15	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
積立式宅地建物販売業者名簿の閲覧	積立式宅地建物販売業法	1	3	46	111	13				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
積立金等保全措置についての権利の実行手続開始の公告	積立式宅地建物販売業法					28				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
実行手続開始の公告をした旨の通知	積立式宅地建物販売業法					28				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
権利の調査結果の通知	積立式宅地建物販売業法					31	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
配当表の公告	積立式宅地建物販売業法					31	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
配当表の通知	積立式宅地建物販売業法					31	3			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
改善命令	積立式宅地建物販売業法					42				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
契約の締結の禁止	積立式宅地建物販売業法					43				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
業務の停止命令	積立式宅地建物販売業法					44	1			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
許可の取り消し	積立式宅地建物販売業法					44	2			3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
業者確知のための公告	積立式宅地建物販売業法					45	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
聴聞の公告	積立式宅地建物販売業法					46	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
処分の公告	積立式宅地建物販売業法					47				5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
積立式宅地建物販売業者に対する指導、助言及び勧告	積立式宅地建物販売業法					48				4	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
報告の徴収等	積立式宅地建物販売業法					50				3	実施方策検討	→	0			行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
許可換えの通知	積立式宅地建物販売業法施行規則	3	46	12	29	9				6	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
名簿等の閲覧場所及び閲覧規則の告示	積立式宅地建物販売業法施行規則					14	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
施行計画の届出	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	18	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中
施行計画の変更の届出	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	18	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中
関係簿書の閲覧	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	26の3				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の閲覧の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
謄本、抄本の交付	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	26の3				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の交付の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
施行の促進を図るための報告、資料の提出の請求	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	1			3	検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行の促進を図るための勧告、助言若しくは援助	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	1			4	検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
宅造区域の指定の公示	宅地造成等規制法	1	3	36	191	3	3			5	実施方策提示		0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
宅造区域の指定の通知 (知事 関係市町村)	宅地造成等規制法	1	3	36	191	3	3			6	実施方策提示		0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
測量又は調査のための土地の立入りに際しての事前通知	宅地造成等規制法	1	3	36	191	4	2			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
障害物の伐採及び土地の試掘等に際しての事前通知	宅地造成等規制法	1	3	36	191	5	2			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
障害物の伐採及び土地の試掘等に際しての事後通知	宅地造成等規制法	1	3	36	191	5	3			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
土地収用法第94条第2項の規定による裁決の申請	宅地造成等規制法	1	3	36	191	7	3			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。申請書類のうち、図面等が含まれておりそれらのオンライン化は平成15年度までには困難である。
国又は都道府県と都道府県知事との協議	宅地造成等規制法	1	3	36	191	11	1			6	実施方策提示		0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
宅造許可の取消し	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	1			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
宅造工事の停止命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	2			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
無許可造成等工事に対する措置命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	2			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
宅地の使用禁止命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	3			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
宅地の使用制限命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	3			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
無許可造成等宅地に対する措置命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	3			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
行政代執行（監督処分）を行う場合における公告	宅地造成等規制法	1	3	36	191	13	5			5	実施方策提示		0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
宅地の保全等に係る勧告	宅地造成等規制法	1	3	36	191	15	2			4	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
宅地造成に伴う災害防止に係る改善命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	16	1			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
行為者に対する宅地造成に伴う災害防止に係る改善命令	宅地造成等規制法	1	3	36	191	16	2			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり、早期オンライン化は困難
行政代執行（改善命令）を行う場合における公告	宅地造成等規制法	1	3	36	191	16	3			5	実施方策提示		0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
処分計画の協議	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	22	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
処分計画の変更の協議	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	22	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
施行計画の届出	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
施行計画の変更の届出	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
工事完了の公告	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	27	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
造成施設等の存する区域を表示した図書の送付	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	34	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中
関係簿書の閲覧	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	34の3				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の閲覧の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
謄本、抄本の交付	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	34の3				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の交付の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
施行の促進を図るための報告、資料の提出の請求	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	42				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行の促進を図るための勧告、助言、援助	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	42				4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行計画の届出	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	24	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
施行計画の変更の届出	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	24	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中
関係簿書の閲覧	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	35の3				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の閲覧の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
謄本、抄本の交付	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	35の3				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の交付の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
施行の促進を図るための報告、資料の提出の請求	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	1			3	検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行の促進を図るための勧告、助言若しくは援助	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	1			4	検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
条例制定の協議、同意	都市計画法	1	3	43	100	33	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
完了公告	都市計画法	1	3	43	100	36	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
国の機関と都道府県知事との協議（第52条の2第2項、第53条第2項、第65条第3項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	42	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
開発登録簿の閲覧	都市計画法	1	3	43	100	47	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
監督処分等	都市計画法	1	3	43	100	81	1			3	実施方策検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
当該措置を行う旨等の公告	都市計画法	1	3	43	100	81	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
命令した旨の公示	都市計画法	1	3	43	100	81	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
確定収用率の届出	新都市基盤整備法	1	3	47	86	13	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
確定収用率の公告	新都市基盤整備法	1	3	47	86	13	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
施行計画の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	22	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の修正の請求	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
図書の写しの送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行者の名称、事業期間、施行区域等の公告	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画変更の修正の請求	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。法制定後実績なし。
施行計画の変更の図書の写しの送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の施行者の名称、事業期間、施行区域等の公告	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施工地区及び設計の概要を表示する図書の送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の施工地区及び設計の概要を表示する図書の送付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
建築物の移転及び除却する旨の公告の掲示されている旨の通知	新都市基盤整備法	1	3	47	86	29				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
建築物の移転及び除却の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	29				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
換地計画の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	30	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
換地計画の変更の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	38	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
換地処分の届出	新都市基盤整備法	1	3	47	86	41				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
換地処分の公告	新都市基盤整備法	1	3	47	86	41				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
処分計画の協議	新都市基盤整備法	1	3	47	86	45	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
処分計画の変更の協議	新都市基盤整備法	1	3	47	86	45	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
実施計画の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	49	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
実施計画の変更の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	49	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
実施計画の協議	新都市基盤整備法	1	3	47	86	49	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
実施計画の変更の協議	新都市基盤整備法	1	3	47	86	49	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
関係簿書の閲覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	54				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の閲覧の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
謄本、抄本の交付	新都市基盤整備法	1	3	47	86	54				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		謄本、抄本の交付の実施方策提示（その他官公署（各所管省庁））が条件となる。
施行の促進を図るための報告、資料の提出の請求	新都市基盤整備法	1	3	47	86	61				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行の促進を図るための勧告、助言、援助	新都市基盤整備法	1	3	47	86	61				4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
施行計画の縦覧についての公告	新都市基盤整備法施行令	2	3	47	431	19				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
換地計画の縦覧についての公告	新都市基盤整備法施行令	2	3	47	431	30				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
実施状況の報告の要求	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	12	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
認定の意見聴取	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
認定の通知（国から関係都府県へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	6	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
認定の通知（都府県から関係市町村へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	6	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
変更認定の意見聴取	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
変更認定の通知（国から関係都府県へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	6	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
変更認定の通知（都府県から関係市町村へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	6	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
認定取消の通知（国から関係都府県へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	15	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
認定取消の通知（都府県から関係市町村へ）	大都市地域における優良宅地開発の促進における緊急措置法	1	3	63	47	15	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画策定に係る市町村等への意見聴取	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業を実施する工作物または施設の管理者との協議	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画の公表	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	7			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画の送付	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画策定の変更に係る市町村等への意見聴取（法第10条第5項の準用）	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業の変更を実施する工作物または施設の管理者との協議（法第10条第6項の準用）	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画の変更の公表（法第10条第7項の準用）	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路特定事業計画の変更の送付（法第10条第7項の準用）	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律	1	4	12	68	10	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。但し、相手方が民間である場合には、相手の送り先の確認方法・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
基本計画の協議	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	1	4	4	88	4	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			検討中
基本計画の公表	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	1	4	4	88	4	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0			検討中
都道府県と関係市町村の協議	外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律	1	4	9	91	4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			検討中
外客来訪促進計画の公表	外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律	1	4	9	91	4	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0			検討中
業務改善命令	旅行業法	1	3	27	239	18の3				3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録の取消し等	旅行業法	1	3	27	239	19	1			3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
登録の取消し等	旅行業法	1	3	27	239	19	2			3	実施方策検討	→	0			相手方のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ16年度以降引き続き検討を行う。
旅行者登録簿等の閲覧	旅行業法	1	3	27	239	21				5	標準仕様の提示		0			標準仕様の提示については、当方システムの仕様書を示す予定
変更登録の申請に係る行政庁間の手続き（登録行政庁への通知等）	旅行業法施行規則	3	3	46	61	4の2	3～5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
地方総合開発審議会の設置のための協議	国土総合開発法	1	3	25	205	6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
地方総合開発計画区域の設定及び地方総合開発計画の作成に係る協議	国土総合開発法	1	3	25	205	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
特定地域の指定に係る諮問に係る関係都府県への同意の求め	国土総合開発法	1	3	25	205	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
特定地域総合開発計画の変更に係る関係都府県への意見聴取	国土総合開発法	1	3	25	205	10の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
総合開発計画の作成に係る助言	国土総合開発法	1	3	25	205	11				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都府県が作成した総合開発計画に係る勧告又は助言	国土総合開発法	1	3	25	205	11の2				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土利用計画（全国計画）の案の作成に係る都道府県知事への意見聴取	国土利用計画法	1	3	49	92	5	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（全国計画）の変更の案の作成に係る都道府県知事への意見聴取	国土利用計画法	1	3	49	92	5	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（都道府県計画）の策定に係る合議制の機関及び市町村長への意見聴取	国土利用計画法	1	3	49	92	7	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（都道府県計画）の要旨の公表	国土利用計画法	1	3	49	92	7	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（都道府県計画）に係る都道府県への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	7	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申出に係る都道府県への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	7	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（都道府県計画）の変更に係る合議制の機関及び市町村長への意見聴取	国土利用計画法	1	3	49	92	7	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された国土利用計画（都道府県計画）の要旨の公表	国土利用計画法	1	3	49	92	7	9			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された国土利用計画（都道府県計画）に係る都道府県への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	7	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された国土利用計画（都道府県計画）に対する意見の申出に係る都道府県への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	7	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（市町村計画）の報告	国土利用計画法	1	3	49	92	8	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（市町村計画）の要旨の公表	国土利用計画法	1	3	49	92	8	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（市町村計画）についての合議制の機関への意見聴取及び市町村への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	8	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国土利用計画（市町村計画）の変更の報告	国土利用計画法	1	3	49	92	8	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された国土利用計画（市町村計画）の要旨の公表	国土利用計画法	1	3	49	92	8	7			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された国土利用計画（市町村計画）についての合議制の機関への意見聴取及び市町村への助言又は勧告	国土利用計画法	1	3	49	92	8	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
振興拠点地域基本構想の作成に係る関係市町村への協議	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
同意を得た振興拠点地域基本構想の公表	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	8	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
振興拠点地域基本構想の変更に係る関係市町村への協議	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更の同意を得た振興拠点地域基本構想の公表	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	10	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
業務核都市基本構想の作成に係る関係市町村への協議	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	23	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
同意を得た業務核都市基本構想の公表	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	24	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
業務核都市基本構想の変更に係る関係市町村への協議	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	25	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更の同意を得た業務核都市基本構想の公表	多極分散型国土形成促進法	1	3	63	83	25	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
首都圏整備計画の決定に係る関係都県への意見聴取	首都圏整備法	1	3	31	83	22	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
首都圏整備計画の決定に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	首都圏整備法	1	3	31	83	22	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
首都圏整備計画の関係地方公共団体への送付	首都圏整備法	1	3	31	83	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
首都圏整備計画の変更に係る関係都県への意見聴取	首都圏整備法	1	3	31	83	23	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
首都圏整備計画の変更に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	首都圏整備法	1	3	31	83	23	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊整備地帯の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	首都圏整備法	1	3	31	83	24	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市開発区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	首都圏整備法	1	3	31	83	25	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
整備計画又は事業計画の実施に関する関係地方公共団体への勧告及び報告要求	首都圏整備法	1	3	31	83	29	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
整備計画に関する総合的な施策の立案に係る関係地方公共団体に対する勧告及び報告要求	首都圏整備法	1	3	31	83	30				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊緑地保全区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	首都圏近郊緑地保全法	1	3	41	101	3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊緑地保全区域の変更に係る関係地方公共団体への意見聴取	首都圏近郊緑地保全法	1	3	41	101	3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国の行政機関から都県知事への行為の通知	首都圏近郊緑地保全法	1	3	41	101	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近畿圏整備計画の決定に係る関係府県及び関係指定都市への意見聴取	近畿圏整備法	1	3	38	129	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近畿圏整備計画の決定に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	近畿圏整備法	1	3	38	129	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近畿圏整備計画の関係地方公共団体への送付	近畿圏整備法	1	3	38	129	9	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近畿圏整備計画の変更に係る関係府県及び関係指定都市への意見聴取	近畿圏整備法	1	3	38	129	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近畿圏整備計画の変更に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	近畿圏整備法	1	3	38	129	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された近畿圏整備計画の関係地方公共団体への送付	近畿圏整備法	1	3	38	129	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊整備区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	近畿圏整備法	1	3	38	129	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市開発区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	近畿圏整備法	1	3	38	129	12	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
保全区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	近畿圏整備法	1	3	38	129	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基本整備計画又は事業計画の実施に関する関係地方公共団体への勧告及び報告要求	近畿圏整備法	1	3	38	129	17	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基本整備計画に関する総合的な施策の立案に係る関係地方公共団体への勧告及び報告要求	近畿圏整備法	1	3	38	129	18				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊整備区域建設計画等の作成及び変更に係る関係市町村長への協議	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
保全区域整備計画の作成に係る関係市町村長への	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
保全区域整備計画の公表	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	3	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
保全区域整備計画の変更に係る関係市町村長への協議	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された保全区域整備計画の公表	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊緑地保全区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
近郊緑地保全区域の変更に係る関係地方公共団体への意見聴取	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
国の行政機関から府県知事への行為の通知	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	1	3	42	103	9	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備地方協議会の設置に係る協議	中部圏開発整備法	1	3	41	102	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基本計画の案の作成に係る協議及び中部開発整備地方協議会の調査審議	中部圏開発整備法	1	3	41	102	10				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画の作成に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	中部圏開発整備法	1	3	41	102	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画（事業計画）の決定に係る関係県への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	11	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画（基本計画）の決定に係る関係県への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	11	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画の関係地方公共団体への送付	中部圏開発整備法	1	3	41	102	11	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画の変更の協議	中部圏開発整備法	1	3	41	102	12	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画の変更に係る関係地方公共団体への資料提出等協力の要求	中部圏開発整備法	1	3	41	102	12	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
中部圏開発整備計画の変更に係る関係県への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	12	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
変更された中部圏開発整備計画の関係地方公共団体への送付	中部圏開発整備法	1	3	41	102	12	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市整備区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市開発区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
保全区域の指定に係る関係地方公共団体への意見聴取	中部圏開発整備法	1	3	41	102	16	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基本計画又は事業計画の実施に関する関係地方公共団体への勧告及び報告要求	中部圏開発整備法	1	3	41	102	18	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
基本計画に関する総合的な施策の立案に係る関係地方公共団体への勧告及び報告要求	中部圏開発整備法	1	3	41	102	19				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市整備区域建設計画等の作成に係る関係市町村長への協議及び中部圏開発整備地方協議会への意見聴取	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	1	3	42	102	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市整備区域建設計画等の公表	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	1	3	42	102	3	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
都市整備区域建設計画等の変更に係る関係市町村長への協議及び中部圏開発整備地方協議会への意見聴取	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	1	3	42	102	3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
変更された都市整備区域建設計画等の公表	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	1	3	42	102	3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申し出への回答	東北開発促進法	1	3	32	110	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申し出への回答	北陸地方開発促進法	1	3	35	171	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申し出への回答	中国地方開発促進法	1	3	35	172	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申し出への回答	四国地方開発促進法	1	3	35	63	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見の申し出への回答	九州地方開発促進法	1	3	34	60	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
登録換への登録の通知	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	26	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
不動産鑑定業者登録簿の供覧	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	31	1	1		5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
不動産鑑定業者登録申請書類の写しの供覧	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	31	1	2		5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		各業者より事務所の専任の不動産鑑定士に交付される任命書は国の政策に基づいて電子化されるものではないため、全面的なオンライン化は困難。
不動産鑑定業者に対する監督処分	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	41				3	実施方策検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
不当な鑑定評価に対する措置の要求	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	42				1	検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等をふまえ引き続き検討。 添付される鑑定評価書については国の政策に基づいて電子化されるものではないため、全面的なオンライン化は困難。
不動産鑑定業者に対する監督処分 の公告	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	44				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
不動産鑑定業者の業務に関する 報告の要求	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	45	1			4	実施方策検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
不動産鑑定業者に対する助言又は 勧告	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	46				4	実施方策検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
不動産鑑定士等の団体に対する 助言又は勧告	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	53				4	実施方策検討	→	0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
不動産鑑定業者の登録の消除の 通知	不動産の鑑定評価に関する法律施行規則	3	3	39	9	32	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国の機関が国土調査法第2条第 1項第1号の国土調査を行う場合 の意見聴取	国土調査法	1	3	26	180	4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査の実施計画又は作業規 程の変更の勧告に対する同意	国土調査法	1	3	26	180	5	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査の指定の公示	国土調査法	1	3	26	180	6	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
特定計画の通知	国土調査法	1	3	26	180	6の2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
特定計画策定のための協議	国土調査法	1	3	26	180	6の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
事業計画の協議	国土調査法	1	3	26	180	6の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
事業計画の公示及び通知	国土調査法	1	3	26	180	6の3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土調査の実施の公示	国土調査法	1	3	26	180	7				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査の実施の勧告	国土調査法	1	3	26	180	8	1,4,5			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
審議会等への調査審議の求め	国土調査法	1	3	26	180	15				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
地図及び簿冊の公告・閲覧	国土調査法	1	3	26	180	17	1,2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
地図及び簿冊の送付	国土調査法	1	3	26	180	18				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
成果の写しの送付	国土調査法	1	3	26	180	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
成果の写しの閲覧	国土調査法	1	3	26	180	21	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査の実施に関する報告の請求	国土調査法	1	3	26	180	22	1,2			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査の実施に関する勧告	国土調査法	1	3	26	180	22	1,2			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査の実施に関する報告の請求	国土調査法	1	3	26	180	22の2	1,2			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査に関係がある測量又は調査に関する報告及び資料の提出の請求	国土調査法	1	3	26	180	23	1,2,3			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査を実施するための立入の通知	国土調査法	1	3	26	180	24	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査の実施のための立会の求め	国土調査法	1	3	26	180	25	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査の実施のための出頭の求め	国土調査法	1	3	26	180	25	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
障害物除去のための事前承諾	国土調査法	1	3	26	180	26	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査の実施のための障害物除去の通知	国土調査法	1	3	26	180	26	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
土地の使用の一時制限又は土地の一時使用の事前通知	国土調査法	1	3	26	180	27				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
試験材料の採取の事前通知	国土調査法	1	3	26	180	28				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
標識等の設置の通知	国土調査法	1	3	26	180	30	2			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
標識等の異状についての通知	国土調査法	1	3	26	180	31	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
分割又は合併があったものとして行う地籍調査に対する同意	国土調査法	1	3	26	180	32				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保の確保を踏まえ検討
国土調査事業十箇年計画の案の協議及び意見聴取	国土調査促進特別措置法	1	3	37	143	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査事業十箇年計画の通知	国土調査促進特別措置法	1	3	37	143	3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用基本計画を策定しようとする際の意見聴取（都道府県から審議会等、市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	10			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
都道府県が土地利用基本計画を策定しようとする際の同意（国土交通大臣から都道府県）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	10			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用基本計画を策定した際の要旨の公表（都道府県）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	13			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用基本計画を変更しようとする際の意見聴取（都道府県から審議会等、市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	14			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
都道府県が土地利用基本計画を変更しようとする際の同意（国土交通大臣から都道府県）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	14			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用基本計画を変更した際の要旨の公表（都道府県）	国土利用計画法	1	3	49	92	9	14			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域を指定する場合の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	12	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に指定された区域及び期間その他国土交通省令で定める事項の通知（都道府県知事から関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	12	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定についての意見聴取（都道府県知事から関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	12	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定についての確認申請（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	12	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
規制区域の指定についての確認又は不確認の通知(土地利用審査会から都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用審査会から規制区域の確認が受けられなかった場合の公告(都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域指定解除の公告(都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	12			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定を解除しようとする際の通知(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	13			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定を解除しようとする際の意見聴取(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	13			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定解除についての確認申請(都道府県知事から土地利用審査会)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	13			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域の指定解除がなされた旨の通知(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	14			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に係る区域の減少の公告(都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	15			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に係る区域を減少させようとする際の通知(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	15			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に係る区域を減少させようとする際の意見聴取(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	15			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に係る区域減少についての確認申請(都道府県知事から土地利用審査会)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	15			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域に係る区域減少がなされた旨の通知(都道府県知事から関係市町村長)	国土利用計画法	1	3	49	92	12	15			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域指定、解除、区域減少の指示(国土交通大臣から都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	13	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域内において土地に関する権利の移転等の許可申請がなされた際の意見の送付(市町村長から都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	15	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域内における土地に関する権利の移転等について許可をする際の意見聴取(都道府県知事から土地利用審査会)	国土利用計画法	1	3	49	92	16	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国等が土地に関する権利の移転等を行う際の協議(国等から都道府県知事)	国土利用計画法	1	3	49	92	18				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
第14条第1項に規定に基づく処分に対する不服がある場合の審査請求（土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	20	1			1	検討	→	0	0		適切な者からの審査請求か、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
土地に関する権利の移転等の届出がなされた際の意見の送付（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	23	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地の利用目的に関する勧告をする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	24	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
第24条第1項の規定に基づく勧告を受けた者が勧告に従わない場合のその旨及び勧告の内容の公表（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	26				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域指定の際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域を指定する場合の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域に指定された旨の通知（都道府県知事から関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域指定解除の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域の指定を解除しようとする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域が指定解除された旨の通知（都道府県知事から市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域に係る区域の減少の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域に係る区域を減少しようとする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域に係る区域減少の通知（都道府県知事から市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域における土地に関する権利の移転等の届出がなされた際の意見の送付（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
注視区域における土地に関する権利の移転等の届出をした者に対する勧告をする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の5	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
第27条の5第1項の規定に基づく勧告を受けた者が勧告に従わない場合のその旨及び勧告の内容の公表（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域指定の際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域を指定する場合の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域に指定された旨の通知（都道府県知事から関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域指定解除の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域の指定を解除しようとする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域が指定解除された旨の通知（都道府県知事から市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域に係る区域の減少の公告（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域に係る区域を減少しようとする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域に係る区域減少の通知（都道府県知事から市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の6	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域における土地に関する権利の移転等の届出がなされた際の意見の送付（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の7	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
第27条の7第2項の規定に基づく都道府県の規則を定めようとする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会、関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
監視区域における土地に関する権利の移転等の届出をした者に対する勧告をする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
第27条の8第1項の規定に基づく勧告を受けた者が勧告に従わない場合のその旨及び勧告の内容の公表（都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	27の8	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
遊休土地の通知をすべき旨の申し出（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	28	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
遊休土地の通知を行った旨の通知（都道府県知事から通知に係る土地が所在する市町村の長）	国土利用計画法	1	3	49	92	28	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
遊休土地に係る計画の届出がなされた際の意見の送付（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	29	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
第29条第1項の規定に基づく届出をした者に対する勧告をする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	31	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
遊休土地の買取りの協議を行う者と定められた場合の通知（都道府県知事から地方公共団体等）	国土利用計画法	1	3	49	92	32	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用審査会の委員の任命に関する同意（都道府県議会から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	39	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用審査会の委員の解任に関する同意（都道府県議会から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	39	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地利用審査会への出席の要求（土地利用審査会から関係市町村長）	国土利用計画法	1	3	49	92	39	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
土地に関する権利の相当な価額の算定に関し必要な書類の閲覧（都道府県知事から官公署）	国土利用計画法	1	3	49	92	43				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
遊休土地の通知をすべき旨の申し出（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	2	3		1	6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
遊休土地に係る計画の届出がなされた際の意見の送付（市町村長から都道府県知事）	国土利用計画法	1	3	49	92	2	5		1	6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
附則第2条第4項の規定に基づく届出をした者に対する勧告をする際の意見聴取（都道府県知事から土地利用審査会）	国土利用計画法	1	3	49	92	2	5		1	6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
規制区域内における土地取引についての許可又は不許可の通知（都道府県知事からその土地が所在する市町村の長）	国土利用計画法施行令	2	3	49	387	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
法第18条の規定による協議が成立した旨の文書の交付（都道府県知事から国等）	国土利用計画法施行規則	3	3	49	72	17				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
予算、事業計画及び資金計画に関する書類の提出	首都高速道路公団法第33条第2項	1	3	34	133	33	2			6	検討	実施方策提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
財務諸表及び決算報告書の提出	首都高速道路公団法第35条第4項	1	3	34	133	35	4			6	検討	実施方策提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
予算、事業計画及び資金計画に関する書類の提出	阪神高速道路公団法第33条第2項	1	3	37	43	33	2			6	検討	実施方策提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
財務諸表及び決算報告書の提出	阪神高速道路公団法第34条第4項	1	3	37	43	34	4			6	検討	実施方策提示	0	0		行政改革大綱において特殊法人の整理合理化を進めることとされており、それらの結果を踏まえて対応する。
工事完了の公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	19	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
工事完了の公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	26	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
造成工場敷地の図書の送付	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	26	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
造成工場敷地の図書の送付	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	35	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本構想の協議	総合保養地域整備法	1	3	62	71	5	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本構想の同意	総合保養地域整備法	1	3	62	71	5	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本構想の公表	総合保養地域整備法	1	3	62	71	5	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
処分管理計画の変更における関係行政機関の変更を求める	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	18の2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
造成工場敷地の譲渡契約の解除	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	24	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
書類の送付に代わる公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	27の2	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行計画の変更、工事の中止等必要な措置を命ずる	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	28	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	29	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
処分管理計画の変更における関係行政機関の変更を求める	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	25の2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
造成工場敷地の譲渡契約の解除	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	33	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
書類の送付に代わる公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	37の2	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行計画の変更、工事の中止等必要な措置を命ずる	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	38	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行者に対する資料の提出要求、勧告、助言	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	39	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
登録簿の閲覧	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第23条第1項	1	4	12	87	23	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本構想の変更の協議、同意	総合保養地域整備法	1	3	62	71	5	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
基本構想の変更の公表	総合保養地域整備法	1	3	62	71	5	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本構想の変更の協議、同意、公表	総合保養地域整備法	1	3	62	71	6	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国土交通大臣が研究学園地区建設計画を決定するに当たっての資料の提出等の求め	筑波研究学園都市建設法	1	3	45	73	4	2			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
研究学園地区建設計画等の実施のための国土交通大臣による勧告	筑波研究学園都市建設法	1	3	45	73	11				6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
研究学園地区建設計画等の実施状況に関する国土交通大臣の報告の求め	筑波研究学園都市建設法	1	3	45	73	11				5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の指定に関する協議	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	4	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の指定に関する公告	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	4	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の指定の変更に関する協議	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	5	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の指定の変更に関する公告	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	5	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画に関する協議	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	6	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画に関する同意	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	6	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画の通知	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	6	7			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
地方拠点都市地域の基本計画の公表	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	6	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画の変更に関する協議	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	7	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画の変更に関する同意	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	7	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画の変更に関する通知	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	7	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方拠点都市地域の基本計画の変更に関する公表	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	7	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
豪雪地帯対策基本計画の決定のための関係道府県知事の意見の聴取	豪雪地帯対策特別措置法	1	3	37	73	3	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
決定した豪雪地帯対策基本計画の関係道府県知事への通知	豪雪地帯対策特別措置法	1	3	37	73	3	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
豪雪地帯対策基本計画の変更のための関係道府県知事の意見の聴取	豪雪地帯対策特別措置法	1	3	37	73	3	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
変更した豪雪地帯対策基本計画の関係道府県知事への通知	豪雪地帯対策特別措置法	1	3	37	73	3	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
道府県豪雪地帯対策基本計画の提出のための市町村長の意見の聴取（道府県→市町村）	豪雪地帯対策特別措置法	1	3	37	73	6	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基幹道路の整備のため、完了、廃止のための告示	豪雪地帯対策特別措置法施行令	3	3	46	367	1	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基幹道路の整備のための道路管理者への通知	豪雪地帯対策特別措置法施行令	3	3	46	367	1	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
市町村が基本計画を作成し、又は変更しようとするときの商工会議所又は商工会の意見の聴取	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	6	5			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
市町村が基本計画を作成し、又は変更したときの公表	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	6	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村が基本計画を作成し、又は変更したときの都道府県への基本計画の写しの送付	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	6	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
主務大臣が基本計画の写しの送付を受けたときの市町村に対する助言	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	6	7			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県が基本計画の写しの送付を受けたときの市町村に対する助言	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	6	7			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
中心市街地整備推進機構の名称、住所及び事務所の所在地の公示	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	10	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
中心市街地整備推進機構の名称、住所又は事務所の所在地の変更の公示	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	10	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
中心市街地整備推進機構の業務の報告	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	12	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
中心市街地整備推進機構の業務の運営の改善に関する命令	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	12	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
中心市街地整備推進機構の指定の取り消し	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	12	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
中心市街地整備推進機構に対する情報の提供等	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	13				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
市町村が特定駐車場事業概要を定めようとする場合の公園管理者の同意	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	1	4	10	92	14	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
特定商業集積整備基本構想の都道府県知事の承認の申請	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	5	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村が特定商業集積整備基本構想を作成しようとするときの商工会議所又は商工会の意見の聴取	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	5	4			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
都道府県知事による特定商業集積整備基本構想の承認	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	5	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村が特定商業集積整備基本構想の承認を受けたときの公表	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	5	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村が承認を受けた特定商業集積整備基本構想の変更をしようとするときの都道府県知事の承認	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	5	8			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定商業集積を構成する施設の設置及び運営を行う者に対する援助等	特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法	1	4	3	82	18				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
緩衝緑地に関する地方公共団体の長から関係地方公共団体の長への意見聴取	石油コンビナート等災害防止法	1	3	50	84	33	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業者負担金の額及び期限等の通知	石油コンビナート等災害防止法	1	3	50	84	34	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
変更の際における事業者負担金の額及び期限等の通知	石油コンビナート等災害防止法	1	3	50	84	34	4			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
地方公共団体の長から負担金を納付しない第一種事業者に対する督促状による督促	石油コンビナート等災害防止法	1	3	50	84	35	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
共同納付の承認の旨並びに共同で納付すべき額及び期限等の通知	石油コンビナート等災害防止法による緑地等の設置に関する省令	3	3	51	9	3	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
地方公共団体の長からの意見徴収	地域振興整備公団法	1	3	37	95	19	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。
事業実施基本計画の地方公共団体への協議	地域振興整備公団法	1	3	37	95	19の4	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		特殊法人等整理合理化計画に基づく新独立行政法人移行に伴う業務の見直しを踏まえて検討する。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都市計画区域を指定しようとするときの関係市町村及び都道府県都市計画審議会の意見聴取（第5条第6項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
2以上の都府県の区域にわたる都市計画区域を指定するときの関係都府県への意見聴取（大臣→関係都府県）（第5条第6項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
2以上の都府県の区域にわたる都市計画区域の指定にあたり都府県が意見を述べようとするときの都市計画審議会への意見聴取（都府県→都市計画審議会）（第5条第6項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画区域の指定の公告（第5条第6項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5	5			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
準都市計画区域を指定しようとするときの都市計画審議会への意見聴取（第5条の2第4項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5の2	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
準都市計画区域を指定しようとするときの都道府県知事への協議（同意）（第5条の2第4項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5の2	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
準都市計画区域の指定の公告（第5条の2第4項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	5の2	3			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基礎調査の結果の通知	都市計画法	1	3	43	100	6	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地区整備計画を定めるべきことの要請	都市計画法	1	3	43	100	12の5	10			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
住宅地高度利用地区整備計画を定めるべきことの要請	都市計画法	1	3	43	100	12の6	6			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の案の内容となるべき事項の申出	都市計画法	1	3	43	100	15の2	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
地区計画の案の作成にあたっての利害関係を有する者からの意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	16	2			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
都市計画を決定しようとする旨の公告 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の案の縦覧 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の案に対する意見書の提出 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	2			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定街区に関する都市計画の案についての利害関係を有する者の同意 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	3			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
遊休土地転換利用促進地区に関する都市計画の案についての土地に関する使用若しくは収益を目的とする権利を有する者への意見聴取 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	4			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
都市計画事業の施行予定者を定める都市計画の案についての施行予定者の同意 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	17	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行予定者の場合
都市計画を決定するときの関係市町村への意見聴取 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	18	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の案に対する意見書の要旨の都市計画審議会への提出 (第21条第2項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	18	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めた旨の公表	都市計画法	1	3	43	100	18の2	3			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めたときの都道府県知事への通知	都市計画法	1	3	43	100	18の2	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都市計画の案に対する意見書の要旨の都市計画審議会への提出（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	19	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画を決定しようとするときの都道府県知事への協議（同意）（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	19	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
準都市計画区域についての都市計画を決定しようとするときの都道府県知事への意見聴取（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	19	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画を決定した旨の告示（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	20	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の図書の写しの送付（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	20	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画の図書の縦覧（第21条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	20	2			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
港湾管理者の案の申出	都市計画法	1	3	43	100	23	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市施設を管理することとなる者等への協議	都市計画法	1	3	43	100	23	6			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
道路を管理することとなる者への協議	都市計画法	1	3	43	100	23	7			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村への要求	都市計画法	1	3	43	100	24	6			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村の要請	都市計画法	1	3	43	100	24	7			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事への通知	都市計画法	1	3	43	100	24	8			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
土地の占有者への通知	都市計画法	1	3	43	100	25	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
市町村長の許可	都市計画法	1	3	43	100	26	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事の許可	都市計画法	1	3	43	100	26	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
所有者及び占有者への通知	都市計画法	1	3	43	100	26	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
市町村長の許可	都市計画法	1	3	43	100	26	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
所有者及び占有者への通知	都市計画法	1	3	43	100	26	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
損失を与えた者と損失を受けたものとの協議 (第52条の5第3項(第57条の6、第60条の3第2項において準用するものを含む)において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	28	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の道項を踏まえ検討
収用委員会に対する裁決の申請 (第52条の4第3項、第52条の5第3項(第57条の6、第60条の3第2項において準用するものを含む)、第68条第3項において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	28	3			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
市街地開発事業等予定区域に関する公告 (第57条の4において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の3	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行予定者の場合
市街地開発事業等予定区域内の土地の買取請求(第57条の5において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の4	1			7	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行予定者の場合
土地の価格の協議 (第57条の5において準用する場合を含む)	都市計画法	1	3	43	100	52の4	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の道項を踏まえ検討(16年度以降引き続き検討) 地方公共団体が施行予定者の場合

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
許可の基準の特例等を定めるべきことの申出	都市計画法	1	3	43	100	55	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
許可の基準の特例等の公告	都市計画法	1	3	43	100	55	4			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取るべき旨の申出	都市計画法	1	3	43	100	56	1			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
買い取らない旨を通知した旨の通知	都市計画法	1	3	43	100	56	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市街地開発事業等に関する公告	都市計画法	1	3	43	100	57	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
設計の変更等の勧告	都市計画法	1	3	43	100	58の2	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
当該土地の有効かつ適切な利用の促進に関する事項についての指導及び助言	都市計画法	1	3	43	100	58の4	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
遊休土地である旨の通知	都市計画法	1	3	43	100	58の6	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
遊休土地である旨の通知をした旨の通知	都市計画法	1	3	43	100	58の6	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
届出に係る計画を変更すべきこと等の勧告	都市計画法	1	3	43	100	58の8	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
勧告に基づいて講じた措置についての報告	都市計画法	1	3	43	100	58の8	2			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
買取協議を行う旨の通知	都市計画法	1	3	43	100	58の9	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
買取りの協議	都市計画法	1	3	43	100	58の9	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の道項を踏まえ検討
都市計画事業の認可	都市計画法	1	3	43	100	59	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業認可をしようとするときの関係地方公共団体の意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	59	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地改良事業計画による事業を行う者等への意見聴取（第63条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	59	6			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認可又は承認の申請がされなかった場合の公告	都市計画法	1	3	43	100	60の2	2			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市計画事業の認可等の告示（第63条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	62	1			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業地を表示する図面等の写しの送付（第63条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	62	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の変更の場合の都道府県知事の認可	都市計画法	1	3	43	100	63	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行者の意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	65	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行者の場合
事業の施行についての公告	都市計画法	1	3	43	100	66				5	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行者の場合
事業地及びその附近地の住民からの意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	66				7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難 地方公共団体が施行者の場合
事業地内の土地の買取請求	都市計画法	1	3	43	100	68	1			7	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行者の場合
施行者と土地の所有者との協議	都市計画法	1	3	43	100	68	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の道項を踏まえ検討 地方公共団体が施行予定者の場合
収用又は使用の手続の保留の申立(行政機関等が施行者の場合)	都市計画法	1	3	43	100	72	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
収用又は使用の手続の保留の告示	都市計画法	1	3	43	100	72	3			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
生活再建のための措置の申し出	都市計画法	1	3	43	100	74	1			7	検討	実施方策の提示	0	0		地方公共団体が施行者の場合
受益者負担金の督促	都市計画法	1	3	43	100	75	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
報告、勧告、援助等	都市計画法	1	3	43	100	80	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
監督処分等	都市計画法	1	3	43	100	81	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
当該措置を行う旨等の公告	都市計画法	1	3	43	100	81	2			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
命令した旨の公示	都市計画法	1	3	43	100	81	3			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
指定都市の長との協議	都市計画法	1	3	43	100	87				6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事の意見聴取	都市計画法	1	3	43	100	87の2	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
沿道地区整備計画についての要請	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	9	6			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
沿道地区計画に適合しないと認めるときの勧告、指導又は助言	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
沿道整備権利移転等促進計画への同意	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の2	3	3		7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
沿道整備権利移転等促進計画への同意	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の2	3	4		7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
沿道整備権利移転等促進計画についての同意	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の2	4			6	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
沿道整備権利移転等促進計画についての要請	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の3				7	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
沿道整備権利移転等促進計画の決定の公告の通知	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の4	2			6	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
沿道整備権利移転等促進計画の公告	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の4	1			5	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
必要な措置を構すべきことの勧告	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	10の8				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
地区防災施設の区域等についての要請	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	32	7			7	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
適切な措置を構すべき旨の勧告等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	33	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	34	3	3		7	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
権利の消滅に関する事項の定め の登記又は処分の制限の登記に係る権利を有する者の同意	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	34	3	4		7	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
防災街区整備権利移転等促進計画についての要請	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	35				7	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
防災街区整備権利移転等促進計画の公告	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	36	1			5	検討	実施方針の提示	0	0		実施方針の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
防災街区整備権利移転等促進計画の決定の公告の通知	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	36	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利移転等促進計画に係る勧告	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	39				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
組合が法令等を守っているかどうかを知るために必要な報告の徴収等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	105				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
法令等に違反すると認めるときの命令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	107				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
組合の解散命令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	108				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
議決、選挙及び当選の取り消し	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	109				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
事業の施行の促進を図るため必要な助言又は指導	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	114				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
防災街区整備推進機構の公示	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	116				5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことの命令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	118	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
機構の指定の取り消し	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	118	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
指定を取り消した旨の公示	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	118	4			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
業務の実施に関し必要な情報の提供又は指導若しくは助言	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	119				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
計画的な土地利用を促進するために必要な措置を講ずべき旨の要請	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	6	6			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
原状回復又は当該建築物その他の工作物の移転若しくは除却の命令	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	7	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
現状回復等をする旨の公告	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	7	6			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買収の相手方として定めるべきことの申出	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	8	1			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買収の相手方に関する公告	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	8	2			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取るべき旨の申出	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	8	3			7	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取らない旨の通知をした旨の通知	被災市街地復興特別措置法	1	4	7	14	8	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の策定にあたっての関係市町村の意見聴取	集落地域整備法	1	3	62	63	4	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備方針の策定にあたっての農林水産大臣及び国土交通大臣への協議	集落地域整備法	1	3	62	63	4	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の公表	集落地域整備法	1	3	62	63	4	7			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の農林水産大臣及び国土交通大臣への報告	集落地域整備法	1	3	62	63	4	7			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
集落地域整備基本方針の変更にあたっての関係市町村の意見聴取	集落地域整備法	1	3	62	63	4	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の変更にあたっての農林水産大臣及び国土交通大臣への協議	集落地域整備法	1	3	62	63	4	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の変更の公表	集落地域整備法	1	3	62	63	4	7			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
集落地域整備基本方針の変更の農林水産大臣及び国土交通大臣への報告	集落地域整備法	1	3	62	63	4	7			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
設計の変更その他の必要な措置を執ることの勧告	集落地域整備法	1	3	62	63	6	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
国等が行う行為に係る都道府県知事又は市町村の長への協議	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令	2	3	44	317	3	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市の風致の維持に著しい支障を及ぼすおそれがない行為をしようとするときの都道府県知事又は市町村の長への通知	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令	2	3	44	317	3	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
禁止又は制限に違反した者に対する原状回復等の命令	伊東国際観光温泉文化都市建設法	1	3	25	222	3	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり15年度までのオンライン化実施困難
施行者の氏名等の公告（個人施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	9	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付（個人施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	9	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
規約の認可の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	11	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画についての意見書の提出（組合施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	20	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
意見書についての審査後の通知 (組合施行)	土地区画整理法	1	3	29	119	20	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付(組合施行)	土地区画整理法	1	3	29	119	21	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の名称等の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	21	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画策定前に設立された組合の名称等の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	21	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の理事の氏名等の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	29	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
定款等の変更に係る事項の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	39	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
定款等の変更に係る施行地区又は設計の概要を表わす図書の送付	土地区画整理法	1	3	29	119	39	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
定款等を変更した場合の組合の名称等の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	39	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の設立認可取消しの公告	土地区画整理法	1	3	29	119	45	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
合併による定款及び事業計画変更の認可(合併後組合が存続する場合)	土地区画整理法	1	3	29	119	50	4			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業施行の認可(都道府県及び市町村施行)	土地区画整理法	1	3	29	119	52	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の公衆の縦覧(都道府県及び市町村施行)	土地区画整理法	1	3	29	119	55	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の送付(市町村施行)	土地区画整理法	1	3	29	119	55	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
事業計画についての意見書の提出（都道府県及び市町村施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	55	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の修正の要求	土地区画整理法	1	3	29	119	55	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書についての審査後の通知（都道府県及び市町村施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	55	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行地区及び設計の概要を表示する図書の提出	土地区画整理法	1	3	29	119	55	7			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区等を表示する図書の写しの送付	土地区画整理法	1	3	29	119	55	8			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画を定めた場合の施行者の名称等の公告（都道府県及び市町村施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	55	9			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画等の変更の認可	土地区画整理法	1	3	29	119	55	12			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
審議会委員の改選請求の要旨の公表	土地区画整理法	1	3	29	119	58	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
審議会の招集にかかる事項の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	62	2			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
減価補償金が交付される場合の土地等の評価についての評価員の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	65	3			7	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な申入れであり、早期オンライン化は困難
施行規程及び事業計画の認可	土地区画整理法	1	3	29	119	71の2	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の策定の際の地方公共団体の長の意見聴取（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行規定及び事業計画の公衆の縦覧（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
施行規定及び事業計画についての意見書の提出（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	5			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の修正命令	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	8			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
意見書についての審査後の通知（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	8			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行規定及び事業計画の認可の公告（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	11			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	11			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の立ち入りの通知	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
通知できない場合の土地の立ち入りの公告	土地区画整理法	1	3	29	119	72	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
日の出前及び日没後の土地の立ち入りの承諾	土地区画整理法	1	3	29	119	72	4			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の立入り等に伴う損失の補償協議	土地区画整理法	1	3	29	119	73	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
収用委員会の裁決申請	土地区画整理法	1	3	29	119	73	3			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
建築行為等の許可に関する施行者の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	76	2			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
移転及び除却の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	77	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
公告すべき内容の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	77	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
住宅先行建設区への換地の申出に対する指定の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の2	7			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市街地再開発事業区への換地の申出に対する指定の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	85の3	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
換地計画の公衆の縦覧	土地区画整理法	1	3	29	119	88	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
換地計画に係る意見書の提出	土地区画整理法	1	3	29	119	88	3			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書についての審査後の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	88	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
土地区画整理審議会の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	88	6			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
農業委員会の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	88	7			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地の指定通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地指定に係る土地区画整理審議会の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	98	3			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地に定められる所有権以外の権利に対する仮換地の指定の効力発生の日の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	98	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
仮換地の指定の効力発生の日と別に定められる使用収益開始の日の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	99	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
換地処分前の使用収益の停止の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	100	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
換地処分の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	103	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
換地処分の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	103	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
換地処分による区域の名称の変更又は廃止が必要となる場合の当該公告	土地区画整理法	1	3	29	119	103	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
減価補償金の交付額についての土地区画整理審議会の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	109	2			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
住宅先行建設区について必要な措置の勧告	土地区画整理法	1	3	29	119	117の2	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
事業費の負担に関する意見聴取（都道府県・大臣施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	119	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業費の負担の請求（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	119の2	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
負担する事業費の額、負担の方法の協議（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	119の2	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業費負担の協議が成立しないときの国土交通大臣の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	119の2	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共施設管理者の負担金の請求	土地区画整理法	1	3	29	119	120	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共施設管理者の負担金の額等の協議	土地区画整理法	1	3	29	119	120	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
個人施行者の違反是正に関する命令	土地区画整理法	1	3	29	119	124	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
個人施行者の認可取消しの公告	土地区画整理法	1	3	29	119	124	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の違反是正に関する命令	土地区画整理法	1	3	29	119	125	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
宅地の共有者等の代表者の選任の通知	土地区画整理法	1	3	29	119	130	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
鉄道事業者等との協議	土地区画整理法	1	3	29	119	135	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
都道府県農業会議及び土地改良区の意見聴取	土地区画整理法	1	3	29	119	136	-			7	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な申入れであり、早期オンライン化は困難
組合の理事等の解任請求があったことのお知らせ	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	6	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
解任投票除等の公告（都道府県知事）	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	16	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
審議会委員の選挙期日の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	19	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
選挙人名簿の公衆の縦覧	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
選挙人名簿の修正の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
選挙人名簿の修正しない旨の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	21	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
選挙人名簿に対する異議の申出がなかったこと又はすべての異議について決定したことの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
選挙すべき委員の数の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	22	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
審議会委員の立候補届又は立候補推薦届の提出	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	24	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
候補者の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	24	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
選挙場等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	25	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
投票を行わない旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	26	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
当選人の氏名等の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
当選人に対する当選の通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
当選人の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	35	10			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
当選人がないとき又はなくなったときの公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	38	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
選挙又は当選の効力に関する異議の決定の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	40	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
災害による至急の仮換地指定の必要性を大臣が認めて指定した旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	42の2	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
改選請求代表者証明書の交付の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
改選請求代表者証明書の署名の収集の立会人の指名に関する通知	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	43	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
改選投票結果の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	52	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行後の宅地の価格の総額が施行前より減少した旨の公告	土地区画整理法施行令	2	3	30	47	60	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本方針を定めるに当たっての意見聴取	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	3の2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本方針の公表	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	3の2	9			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
違反施設の移転等の命令	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	6	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
違反施設の移転等を行う旨の公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	6	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
処分計画の（変更）協議	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	26	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行計画の（変更）届出	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	26	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行計画及び処分計画に係る公共施設の管理者等との協議	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	29	-			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
工事完了の届出	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	30	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
工事完了の公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	30	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
工事完了公告後の図書の送付	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	39	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
書類の送付にかわる公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	41	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
施行計画の変更等の要求	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	44	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
処分計画の認可等の際の協議	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	46	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
掲示がされている旨の公告	流通業務市街地の整備に関する法律施行令	2	3	42	3	8	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市街地再開発促進区域内の施行の協議	都市再開発法	1	3	44	38	7の2	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
促進区域内の建築許可に違反した者に対する是正命令	都市再開発法	1	3	44	38	7の5	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
直接施行の公告	都市再開発法	1	3	44	38	7の5	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買収の相手方の公告	都市再開発法	1	3	44	38	7の6	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取らない旨の通知をしたことへの通知	都市再開発法	1	3	44	38	7の6	5			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
道路管理者との協議（再開発地区整備計画における建築物等の新築等の限界を定めようとする者）	都市再開発法	1	3	44	38	7の8の2	7			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
再開発地区計画の区域内における行為の設計等の変更の勧告	都市再開発法	1	3	44	38	7の8の3	3			4	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
再開発地区整備計画を定めるべきことの要請	都市再開発法	1	3	44	38	7の8の4	-			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認可の際の市町村長の意見聴取	都市再開発法	1	3	44	38	7の9	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行の認可の公告（個人施行）	都市再開発法	1	3	44	38	7の15	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付（個人施行）	都市再開発法	1	3	44	38	7の15	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
新たに施行者となった者の氏名等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	7の17	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
前倒し組合の事業計画認可	都市再開発法	1	3	44	38	11	3			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画についての意見書の提出（組合施行）	都市再開発法	1	3	44	38	16	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画についての意見書の審査後の通知（組合施行）	都市再開発法	1	3	44	38	16	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
組合設立の認可の公告	都市再開発法	1	3	44	38	19	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付（組合施行）	都市再開発法	1	3	44	38	19	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画策定前に設立された組合設立の認可の公告	都市再開発法	1	3	44	38	19	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区を表示する図書の送付（組合施行）	都市再開発法	1	3	44	38	19	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の理事長の氏名等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	28	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の設立の認可取消しの公告	都市再開発法	1	3	44	38	45	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画に定めた設計の概要の認可（都道府県及び市町村施行）	都市再開発法	1	3	44	38	51	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業計画の公衆の縦覧（都道府県及び市町村施行）	都市再開発法	1	3	44	38	53	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の公告（都道府県及び市町村施行）	都市再開発法	1	3	44	38	54	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
設計の概要を表示する図書の写しの送付（都道府県及び市町村施行）	都市再開発法	1	3	44	38	55	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行規定及び事業計画の決定、変更の認可	都市再開発法	1	3	44	38	58	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の立入りの通知	都市再開発法	1	3	44	38	60	3			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
同意を得ることができない場合等における障害物の伐除の通知	都市再開発法	1	3	44	38	61	2			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
土地の立入り等に伴う損失の補償に係る協議	都市再開発法	1	3	44	38	63	2			7	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
土地の立入等に伴う損失補償協議が成立しない場合の裁決申請	都市再開発法	1	3	44	38	63	3			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
宅地の所有権等の権利の処分の承認	都市再開発法	1	3	44	38	70	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画の公衆の縦覧	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画の縦覧場所等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画の縦覧場所等の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	1			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
権利変換計画に係る意見書の提出	都市再開発法	1	3	44	38	83	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書についての審査後の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
権利変換計画の軽微な修正の通知	都市再開発法	1	3	44	38	83	4			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
価格についての裁決申請	都市再開発法	1	3	44	38	85				2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
権利変換計画若しくはその変更の認可の公告	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画若しくはその変更の認可の公告	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画若しくはその変更の認可の通知	都市再開発法	1	3	44	38	86	1			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
補償金等の供託をした旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	92	6			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
土地の明渡しに伴う損失補償協議	都市再開発法	1	3	44	38	97	2			7	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な申入れであり、早期オンライン化は困難
土地の明渡しに伴う損失補償の協議が成立しない場合の裁決申請	都市再開発法	1	3	44	38	97	4			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
代執行の請求	都市再開発法	1	3	44	38	98	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
代執行に要した費用に充てる補償金を受領する旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	98	3			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
特定建築者の決定の承認	都市再開発法	1	3	44	38	99の3	3			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定施設建築物の敷地整備完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	99の5	1			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
建築計画の変更の承認	都市再開発法	1	3	44	38	99の7	-			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定施設建築物が建築計画に従って建築されない場合の敷地の明渡請求	都市再開発法	1	3	44	38	99の8	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
特定施設建築物に関する勧告等	都市再開発法	1	3	44	38	99の9	-			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施設建築物の建築工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	100	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施設建築物の建築工事完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	100	-			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
借家条件の協議が成立しないときの裁定の申立	都市再開発法	1	3	44	38	102	2			2	検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難
施設建築物の一部等の価格等の確定額通知	都市再開発法	1	3	44	38	103	1			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
事業代行開始の公告	都市再開発法	1	3	44	38	113	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業代行終了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	117	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業代行終了の通知を受けた時の公告	都市再開発法	1	3	44	38	117	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
賃借り希望の希望の申出があった旨の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の2	7			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
譲受け希望の申出に係る宅地の処分の承認	都市再開発法	1	3	44	38	118の3	1			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理処分計画の認可	都市再開発法	1	3	44	38	118の6	1			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
建築工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の17	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
建築工事完了の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の17	-			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
公共施設の整備に関する工事完了の公告	都市再開発法	1	3	44	38	118の20	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
建築施設の部分等の価格等の通知	都市再開発法	1	3	44	38	118の23	1			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
譲り受け希望の申出があったことを証する書面の提出	都市再開発法	1	3	44	38	118の26	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
物件の移転、引渡し命令	都市再開発法	1	3	44	38	118の27	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
公共施設の整備に要する費用の負担の請求	都市再開発法	1	3	44	38	121	1			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共施設管理者との負担金に関する協議	都市再開発法	1	3	44	38	121	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
公共施設管理者との負担金に関する協議	都市再開発法	1	3	44	38	121	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
第一種市街地再開発事業の施行に必要な措置命令	都市再開発法	1	3	44	38	124	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
個人施行者の違反是正に関する命令	都市再開発法	1	3	44	38	124の2	1			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
個人施行者の認可取消しの公告	都市再開発法	1	3	44	38	124の2	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の違反是正に関する命令	都市再開発法	1	3	44	38	125	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
都道府県に対する是正の要求	都市再開発法	1	3	44	38	126	1			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村に対する是正の要求	都市再開発法	1	3	44	38	126	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
再開発事業計画の認定の申請者の公共施設管理者等との協議	都市再開発法	1	3	44	38	129の2	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
再開発事業計画の認定後の市町村長への通知	都市再開発法	1	3	44	38	129の4	-			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認定再開発事業の実施状況の報告の徴収	都市再開発法	1	3	44	38	129の6	-			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
認定事業者の地位の承継の承認	都市再開発法	1	3	44	38	129の7	-			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認定事業者への改善命令	都市再開発法	1	3	44	38	129の8	-			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
管理規約設定の協議	都市再開発法	1	3	44	38	133	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
書類の送付にかわる公告	都市再開発法	1	3	44	38	135	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧についての公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	2の2	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画又は施行規程の縦覧についての公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	3	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
解任請求の署名収集の立会人の通知	都市再開発法施行令	2	3	44	232	8	3			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
解任請求の署名収集の場所等の立会人への通知	都市再開発法施行令	2	3	44	232	9	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
裁決申請書の収用委員会への提出	都市再開発法施行令	2	3	44	232	23	-			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
管理規約の公衆の縦覧	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
管理規約の縦覧場所等の公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理規約の縦覧に対する意見書の提出	都市再開発法施行令	2	3	44	232	48	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理規約の認可等の申請の際の、意見書の要旨の提出	都市再開発法施行令	2	3	44	232	49	-			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
書類の公告に代わる公告の際の、掲示がなされている旨の公告	都市再開発法施行令	2	3	44	232	50	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村長が行うべき公告の内容の通知	都市再開発法施行令	2	3	44	232	50	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行要請に関する借地権の申告を行うべき旨の公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	1の2	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村長が施行する市街地再開発促進区域内の単位整備区の区域を表示する図書の公衆の縦覧	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	1の2	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
借地権申告書の添付書類の提出の請求	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	1の3	3			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の施行地区予定地の公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	9	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の施行地区予定地の区域を表示する図書の公衆の縦覧	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	9	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
組合の施行地区予定地を表示する図書の公衆の縦覧	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	9	-			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
権利変換計画の変更の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	32	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
裁定書の正本の送付	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	35	4			2	検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難
管理処分計画の認可を受けたときの公告	都市再開発法施行規則	3	3	44	54	37の6	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買取りの申出の相手方として定めるべきことの申出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
買取りの申出の相手方の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取る旨又は買い取らない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
土地を買い取る旨又は買い取らない旨の通知をしたことの通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	8	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定土地区画整理事業を施行すべき旨の要請	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	11	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定土地区画整理事業の施行についての協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	11	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
共同住宅区への換地の申出に応じない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	3			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
共同住宅区内に定められるべき宅地として指定をした旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	14	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
義務教育施設の設置義務者との協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	20	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
住宅街区整備事業の協議（都府県、公団等→市町村）	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	30	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
施行規程及び事業計画の認可 (都道府県及び市町村)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	52	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行規程及び事業計画の認可 (公団等施行)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	58	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方公共団体の長の意見聴取 (公団等施行)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行規程及び事業計画の公衆の縦覧(公団等施行)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画についての意見書の提出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	5			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書についての都道府県都市計画審議会の意見聴取	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書の審査後の修正命令	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	8			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
意見書の審査後の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	8			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施行規程及び事業計画の認可の公告(公団等施行)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	11			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	11			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施行規程又は事業計画の変更の認可(公団等施行)	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	14			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の立入りの通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	63	2			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
障害物の伐除等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	2			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
障害物の伐除等の後の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	64	3			3	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難
既存住宅区内に換地を定めるべき宅地として指定した旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	68	8			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
施設住宅の一部等の買取りの協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	87	2			7	検討	→	0	0		行政機関からの一方的な申入れであり、早期オンライン化は困難
施設住宅の一部等の買取りの協議を行う旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	87	2			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
施設住宅の一部等の買取りを希望するものがない旨の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	87	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
地方公共団体への費用負担の請求（公団等施行）	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	92	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方公共団体の分担金の額等の協議（公団等施行）	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	92	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国土交通大臣の裁定の際の意見聴取	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	92	3			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
公共施設管理者の負担金の額等の協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	93	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
住宅街区整備事業の施行に必要な措置の命令	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	95	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
管理規約についての協議	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	100	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
直接施行の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	104	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
生産緑地地区を都市計画に定めることの要請すべき旨の申出があった旨の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	106	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
管理規約の公衆の縦覧	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理規約の縦覧場所等の公告	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理規約の縦覧場所等の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
管理規約に係る意見書の提出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	42	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
意見書の要旨の提出	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法施行令	2	3	50	306	43	1			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
拠点業務市街地の開発整備に関する事項についての指導及び助言	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	20	2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
建築行為等の許可申請	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	21	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の原状回復等の命令	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	21	6			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
原状回復等をする旨の公告	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	21	7			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買取の相手方として定めるべきことの申出	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	22	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買取の相手方に関する公告	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	22	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地を買い取るべき旨の申出	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	22	3			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
土地を買い取る又は買い取らない旨の通知	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	22	4			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
土地を買い取らない旨の通知をしたこと	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	22	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
拠点整備土地区画整理事業の施行要請	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	25	2			7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
拠点整備土地区画整理事業の施行の協議	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	1	4	4	76	25	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備地区に関する都市計画を定め、又は同意しようとする場合の都道府県公安委員会又は国家公安委員会の意見の聴取	駐車場法	1	3	32	106	3	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を定める場合の路上駐車場に関する都道府県への協議	駐車場法	1	3	32	106	4	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を定める場合の路上駐車場に関する道路管理者及び都道府県公安委員会の意見の聴取	駐車場法	1	3	32	106	4	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を定めた場合の公表	駐車場法	1	3	32	106	4	4			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を定めた場合の道路管理者及び都道府県公安委員会への通知	駐車場法	1	3	32	106	4	4			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を変更する場合の路上駐車場に関する都道府県への協議	駐車場法	1	3	32	106	4	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を変更する場合の路上駐車場に関する道路管理者及び都道府県公安委員会の意見の聴取	駐車場法	1	3	32	106	4	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
駐車場整備計画を変更した場合の公表	駐車場法	1	3	32	106	4	5			5	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
駐車場整備計画を変更した場合の道路管理者及び都道府県公安委員会への通知	駐車場法	1	3	32	106	4	5			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
路上駐車場を設置する場合の都道府県公安委員会の意見の聴取	駐車場法	1	3	32	106	5	2			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
路外駐車場管理者からの報告又は資料の提出の請求	駐車場法	1	3	32	106	18	1			3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
路外駐車場管理者への是正命令	駐車場法	1	3	32	106	19				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
路外駐車場管理者への供用停止命令	駐車場法	1	3	32	106	19				3	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
駐車場の出口又は入口を道路交通法第44条第1項に掲げる道路の部分に設けることが支障がないと認める場合の道路管理者及び都道府県公安委員会の意見の聴取	駐車場法施行令	2	3	32	340	7	3			6	検討	実施方策の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市公園の供用開始の公告	都市公園法	1	3	31	79	2の2				5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物の管理についての公園管理者と他の工作物の管理者との協議	都市公園法	1	3	31	79	5の2	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
兼用工作物の管理についての公園管理者と他の工作物の管理者の協議が成立した場合の協議内容の公示	都市公園法	1	3	31	79	5の2	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
他の工作物の管理者が公園管理者の権限を代行した場合の公園管理者への通知	都市公園法施行令	2	3	31	290	11				7	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国の行う事業のため都市公園を占用する場合の公園管理者との協議（公園予定地内含む。）	都市公園法	1	3	31	79	9				6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
原状回復又は現状回復が不適当な場合の措置の指示（公園予定地内含む。）	都市公園法	1	3	31	79	10	2			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
許可の取消、物件の除去命令、 原状回復命令等の監督処分（公園 予定地内含む。）	都市公園法	1	3	31	79	11	1,2			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手 続であり、相手方の送り先の確認方 法・到達の確認・到達の担保といっ た問題点があり、早期オンライン化 は困難
略式代執行を行う場合の公告 （公園予定地内含む。）	都市公園法	1	3	31	79	11	3			5	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等については、 各地方公共団体に委ねる旨の通知 を行う予定
監督処分に伴う損失の補償につ いての、公園管理者と損失を受 けた者との協議（公園予定地内 含む。）	都市公園法	1	3	31	79	12	1			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定 型化された手続とは限らないため、 今後の動向を踏まえ検討
損失補償に関する収用委員会へ の裁決の申請（公園予定地内 含む。）	都市公園法	1	3	31	79	12	3			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請 であるため、その厳密性に特段の配 慮が必要であることにかんがみ、技 術的検討について相当の進展を見た 段階で実施方策の提示について検討 する。
他の都道府県に負担金の一部を 分担させようとする場合の関係 都道府県からの意見聴取	都市公園法	1	3	31	79	12の3	3			6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
国営公園の設置及び管理に要す る費用を負担すべき都道府県に 対し、負担すべき額を納付すべ き旨の通知	都市公園法施行令	2	3	31	290	23				6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
国営公園の設置及び管理に要す る費用を負担すべき都道府県に 対し、負担すべき負担金の予定 額の通知	都市公園法施行令	2	3	31	290	24				6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
市町村に都道府県の負担する費 用の一部を負担させる場合の当 該市町村からの意見聴取	都市公園法	1	3	31	79	12の4	2			6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
兼用工作物の管理に要する費用 の負担についての公園管理者と 他の工作物の管理者との協議	都市公園法	1	3	31	79	12の6				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定 型化された手続とは限らないため、 今後の動向を踏まえ検討
都市公園台帳の閲覧	都市公園法	1	3	31	79	17	3			5	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
報告又は資料提出の要求	都市公園法	1	3	31	79	20	2			6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定
都市公園の行政又は技術に関す る勧告等	都市公園法	1	3	31	79	21				6	実施方針検討	実施方針の提 示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示 すとともに、システム等について は、各地方公共団体に委ねる旨の通 知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国営公園を設置すべき区域を決定しようとするときの都道府県との協議	都市公園法	1	3	31	79	23	5			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公園管理者がした処分に対する異議申し立て	都市公園法	1	3	31	79	24	1			1	検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
異議申し立てに対する決定	都市公園法	1	3	31	79	24	2			1	検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物の管理者が公園管理者に代わってした処分に対する異議申し立て	都市公園法	1	3	31	79	24	3			1	検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
異議申し立てに対する決定	都市公園法	1	3	31	79	24	4			1	検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本計画の公表	都市緑地保全法	1	3	48	72	2の2	6			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
基本計画の都道府県知事への通知	都市緑地保全法	1	3	48	72	2の2	6			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
損失補償についての都道府県知事と損失を受けた者との協議	都市緑地保全法	1	3	48	72	4	5			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
損失補償に関する収用委員会への裁決の申請	都市緑地保全法	1	3	48	72	4	6			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
緑地保全地区内の法第5条第1項ただし書の政令で定める行為をする際の事前通知	都市緑地保全法	1	3	48	72	5	4			7	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
通知又は届出した者に対する助言又は勧告	都市緑地保全法	1	3	48	72	5	7			4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
国の機関等が建築行為等を行う場合の協議	都市緑地保全法	1	3	48	72	5	8			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
原状回復又はこれに代わる措置の命令	都市緑地保全法	1	3	48	72	6	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
略式代執行を行う場合の公告	都市緑地保全法	1	3	48	72	6	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
土地の買入れを希望する市町村又は緑地管理機構の買入れの相手方としての指定	都市緑地保全法	1	3	48	72	8	2			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理協定を締結したとき又は認可の申請があったときの公告及び縦覧（変更を含む。）	都市緑地保全法	1	3	48	72	9の3	1			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
管理協定を認可したときの公告及び縦覧（変更を含む。）	都市緑地保全法	1	3	48	72	9の5				5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地保全地区内の緑地の保全のための報告の徴収	都市緑地保全法	1	3	48	72	11	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
公害等調整委員会への裁定の申請	都市緑地保全法	1	3	48	72	13	1			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
緑地協定の認可の申請があったときの公告及び縦覧（変更を含む。）	都市緑地保全法	1	3	48	72	15	1			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地協定を認可したときの公告及び縦覧（変更等を含む。）	都市緑地保全法	1	3	48	72	16	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地協定の廃止の認可の公告	都市緑地保全法	1	3	48	72	19	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
一人協定の認可の公告	都市緑地保全法	1	3	48	72	20	3			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
地方公共団体が市民緑地契約を締結したときの公告	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の2	6			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
市民緑地の適切な管理を図るための助言指導その他の援助	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の3				6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認定事業者からの報告の徴収	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の5の5				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
認定事業者に対する改善命令	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の5の6				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
緑化施設整備計画の認定の取消	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の5の7				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
緑地管理機構の指定の公示	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の6	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地管理機構がその名称等の変更の届出をしたときの公示	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の6	4			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地管理機構に対する改善命令	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の9				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
緑地管理機構の指定の取消し	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の10	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
緑地管理機構の指定を取り消したときの公示	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の10	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
緑地管理機構に対する情報の提供等	都市緑地保全法	1	3	48	72	20の11				4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
生産緑地地区に関する都市計画の案についての当該地区内の農地等の所有者等の同意	生産緑地法	1	3	49	68	3	2			7	検討	→	0	0		民間の同意については、定型がされた手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
損失補償についての市町村長と損失を受けた者との協議	生産緑地法	1	3	49	68	6	5			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
損失補償に関する収用委員会の裁決の申請	生産緑地法	1	3	49	68	6	6			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
市町村の通知又は届出をした者に対する助言又は勧告	生産緑地法	1	3	49	68	8	7			4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
国の機関等が施設の設置等しようとする場合の市町村長との協議	生産緑地法	1	3	49	68	8	8			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
原状回復等の命令	生産緑地法	1	3	49	68	9	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
略式代執行を行う場合の公告	生産緑地法	1	3	49	68	9	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
生産緑地の買収の相手方の指定	生産緑地法	1	3	49	68	11	2			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
生産緑地の時価についての協議	生産緑地法	1	3	49	68	12	3			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
生産緑地内の建築行為等の許可を受けた者からの報告の聴取	生産緑地法	1	3	49	68	17	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
基本方針の公表	市民農園整備促進法	1	3	56	219	3	6			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市民農園区域の指定に関する都道府県知事との協議（変更含む。）	市民農園整備促進法	1	3	56	219	4	2			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
市民農園区域の公表（変更含む。）	市民農園整備促進法	1	3	56	219	4	3			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市民農園を認定する際の都道府県知事の同意	市民農園整備促進法	1	3	56	219	7	4			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
認定開設者に対する報告聴取	市民農園整備促進法	1	3	56	219	8				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
認定開設者に対する勧告	市民農園整備促進法	1	3	56	219	9				4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
認定開設者の認定の取消し	市民農園整備促進法	1	3	56	219	10				3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
認定開設者に対する援助	市民農園整備促進法	1	3	56	219	15				4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
歴史的風土保存区域の指定に関する関係地方公共団体及び社会資本整備審議会からの意見聴取（変更含む。）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	4	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
歴史的風土保存区域の指定に関する関係地方公共団体からの意見の申出に対する回答（変更含む。）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	4	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
歴史的風土保存計画の決定に関する関係地方公共団体及び社会資本整備審議会からの意見聴取（変更含む。）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	5	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
歴史的風土保存計画の決定に関する関係地方公共団体からの意見の申出に対する回答（変更含む。）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	5	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
決定した歴史的風土保存計画の関係行政機関の長及び関係地方公共団体への送付（変更含む。）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	5	3			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
歴史的風土保存区域内における行為の届出をした者に対する助言又は勧告	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	7	2			4	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
国の機関が建築物の新築等を行う際の府県知事への通知	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	7	3			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
原状回復又はこれに代わる措置の命令	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	8	6			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
略式代執行を行う場合の公告	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	8	7			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国が行う行為に関する府県知事との協議	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	8	8			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
損失補償についての府県知事と損失を受けた者との協議	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	9	2			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
損失補償に関する収用委員会への裁決の申請	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	9	3			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
社会資本審議会の関係行政機関の長、関係地方公共団体の長又は関係団体に対する協力の要請等	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	16	3			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特別地区内の土地の所有者等からの報告の徴収	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	1	3	41	1	18	1			3	実施方針検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
明日香村歴史的風土保存計画の決定に関する関係地方公共団体及び社会資本整備審議会からの意見聴取（変更含む。）	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	1	3	55	60	2	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
決定した明日香村歴史的風土保存計画の関係行政機関の長及び関係地方公共団体への送付（変更含む。）	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	1	3	55	60	2	3			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
明日香村整備基本方針の策定に関する奈良県、明日香村及び社会資本整備審議会からの意見聴取（変更を含む）	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	1	3	55	60	4	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
策定した明日香村整備基本方針の奈良県知事への提示	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	1	3	55	60	4	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
明日香村整備基本方針の策定に関する奈良県又は明日香村からの意見に対する回答	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	1	3	55	60	4	1			6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
保存樹等の指定の所有者への通知	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	1	3	37	142	2	2			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
市町村長の保存樹の所有者に対する報告の徴収	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	1	3	37	142	8				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
市町村長の保存樹の所有者に対する援助等	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	1	3	37	142	9				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
都道府県知事の、市町村長に対する報告徴収又は勧告等	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	1	3	37	142	10				6	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
略式代執行を行う場合の公告	屋外広告物法	1	3	24	189	7	2			5	実施方針検討	実施方針の提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣による奄美群島振興開発計画の決定及び変更に係る鹿児島県知事への通知	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	3	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
国土交通大臣による振興開発計画の決定及び変更に係る東京都知事への通知	小笠原諸島振興開発特別措置法	1	3	44	79	4	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
小笠原諸島振興開発実施計画の作成に当たっての東京都から国土交通大臣への協議に対する同意	小笠原諸島振興開発特別措置法	1	3	44	79	5	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
振興開発事業を実施する関係地方公共団体に対する国土交通大臣の助言又は勧告	小笠原諸島振興開発特別措置法	1	3	44	79	18	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
振興開発事業を実施する村に対する東京都知事の助言又は勧告	小笠原諸島振興開発特別措置法	1	3	44	79	18	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
教育及び文化の振興に関する事業を実施する村に対する東京都知事の助言若しくは勧告又は指揮監督についての都教育委員会との協議	小笠原諸島振興開発特別措置法	1	3	44	79	18	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事から国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣に対する半島振興対策実施地域の指定の申請に際しての関係市町村長への協議	半島振興法	1	3	60	63	2	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
関係都道府県知事が半島振興計画を作成（変更）する際の国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣への協議に対する同意	半島振興法	1	3	60	63	3	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事が半島振興計画を作成（変更）する際の関係市町村長への協議	半島振興法	1	3	60	63	3	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
半島振興対策実施地域における基幹的市町村道等について都道府県が道路管理者に代わって権限を行った場合の道路管理者への通知	半島振興法施行令	2	3	61	243	2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
流域別下水道整備総合計画策定の際の都道府県知事の関係市町村からの意見聴取	下水道法	1	3	33	79	2の2	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定の流域別下水道整備総合計画策定の際の都府県の関係都府県及び関係市町村からの意見聴取	下水道法	1	3	33	79	2の2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定の流域別下水道整備総合計画策定の際の都府県の国土交通大臣への協議及び同意	下水道法	1	3	33	79	2の2	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県が公共下水道を管理する際の関係市町村との協議	下水道法	1	3	33	79	3	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
政令で定める公共下水道の事業計画に関する都道府県知事の認可	下水道法	1	3	33	79	4	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業計画の決定又は変更の公示	下水道法施行令	2	3	34	147	3				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
公共下水道供用開始時の公示及び縦覧	下水道法	1	3	33	79	9	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
終末処理場の処理開始時の公示及び縦覧	下水道法	1	3	33	79	9	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共下水道管理者による水洗便所への改造命令	下水道法	1	3	33	79	11の3	3			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
終末処理場で処理することが困難な物質の処理施設に係る区域等の公示等	下水道法施行令	2	3	34	147	9の3		2		5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定施設の構造等の計画の変更命令	下水道法	1	3	33	79	12の5				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
流域関連公共下水道管理者の流域下水道管理者への通知	下水道法	1	3	33	79	12の9				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共下水道使用制限の際の周知	下水道法	1	3	33	79	14	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物管理者との協議	下水道法	1	3	33	79	15				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
公共下水道管理者以外の者の公共下水道施設の工事等に関する承認	下水道法	1	3	33	79	16				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物の費用負担の協議	下水道法	1	3	33	79	17				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
公共下水道台帳の閲覧	下水道法	1	3	33	79	23	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
公共下水道の排水施設の暗渠の部分に排水施設を固着して設ける場合の管理者との協議	下水道法	1	3	33	79	24	3			7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
市町村が流域下水道の管理を行う場合の都道府県との協議	下水道法	1	3	33	79	25の2	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
流域下水道事業計画に関して、都道府県の関係市町村からの意見聴取	下水道法	1	3	33	79	25の3	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
流域下水道の供用開始の通知等	下水道法	1	3	33	79	25の6				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
流域下水道の使用制限の際の流域関連公共下水道管理者への通知	下水道法	1	3	33	79	25の7	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
流域関連公共下水道管理者への調査および結果の報告の要請	下水道法	1	3	33	79	25の8	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
流域関連公共下水道管理者への必要な措置の要請	下水道法	1	3	33	79	25の8	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
他の施設等の設置の制限に関する協議	下水道法	1	3	33	79	25の9				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特定施設の構造等の計画の変更命令	下水道法	1	3	33	79	25の10				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
兼用工作物管理者との協議	下水道法	1	3	33	79	25の10				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
流域下水道管理者以外の者の公共下水道施設の工事等に関する承認	下水道法	1	3	33	79	25の10				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物の費用負担の協議	下水道法	1	3	33	79	25の10				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
公共下水道台帳の閲覧	下水道法	1	3	33	79	25の10				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市下水路を都道府県が管理する場合の関係市町村との協議	下水道法	1	3	33	79	26				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都市下水路の区域の公示、縦覧	下水道法	1	3	33	79	27	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都市下水路指定の際の土地改良区からの意見聴取	下水道法	1	3	33	79	27	2			7	検討	→	0	0		行政機関から国民等へのアプローチが先行するため、相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点があり早期オンライン化は困難
兼用工作物管理者との協議	下水道法	1	3	33	79	31				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
都市下水路管理者以外の者の公共下水道施設の工事等に関する承認	下水道法	1	3	33	79	31				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
兼用工作物の費用負担の協議	下水道法	1	3	33	79	31				7	検討	→	0	0		行政と民間との協議については、定型化された手続とは限らないため、今後の動向を踏まえ検討
都市下水路台帳の閲覧	下水道法	1	3	33	79	31				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
市町村の負担金に関して市町村の意見聴取	下水道法	1	3	33	79	31の2	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
他人の土地の立入、一時使用等に関する通知等	下水道法	1	3	33	79	32	2,3,6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
損失補償に関する協議	下水道法	1	3	33	79	32	9			7	検討	→	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
都道府県知事の指示（下水道法施行令第24条の3）	下水道法	1	3	33	79	37	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
改善、使用停止命令等	下水道法	1	3	33	79	37の2				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
許可等の取消、工事の中止等	下水道法	1	3	33	79	38	1,2			4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
許可等の取消、工事の中止等の公示	下水道法	1	3	33	79	38	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
損失補償等の裁決	下水道法	1	3	33	79	38	5			2	検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
下水の水質に関する報告聴取	下水道法	1	3	33	79	39の2				4	検討	→	0	0		行政機関から国民等への一方的な手続であり、相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保といった問題点があり、早期オンライン化は困難
行為の制限に関する特例としての下水道管理者との協議	下水道法	1	3	33	79	41				7	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
特別区の下水道管理の都との協議	下水道法	1	3	33	79	42	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
下水道管理者の処分とそれに対する異議申し立て	下水道法	1	3	33	79	43				1	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については、各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う予定
事業団に出資する地方公共団体の総務大臣への協議	日本下水道事業団法	1	3	47	41	4	5			6	検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
発起人による地方公共団体に対して、事業団に対する出資の募集	日本下水道事業団法	1	3	47	41	8	3			6	検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
設立認可後の地方公共団体に対する財産等の給付の要求	日本下水道事業団法	1	3	47	41	10	2			6	検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
地方公共団体への書類の送付	日本下水道事業団法	1	3	47	41	32				6	検討	実施方策提示	0	0		オンライン化することとしているが、特殊法人等整理合理化計画により組織形態などについて検討中であり、整備、実施については未定
国土交通大臣による地方公共団体に対する砂防工事等の指示	砂防法	1	1	30	29	6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の指示	砂防法	1	1	30	29	32	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
行政庁の職権を強制するための行政処分	砂防法	1	1	30	29	39	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
許可又は認可に付した条件を強制するための行政処分	砂防法	1	1	30	29	39	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
砂防工事を施行しようとするに当たって土地所有者が不明である場合の市町村長への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	8				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫の負担のある砂防工事の計画及びその変更等の国土交通大臣による認可	砂防法施行規程	2	1	30	382	8の3				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
費用負担に関する都府県内の公共団体の意見の聴取	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	1	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都府県内の公共団体に対する負担金額及び納付期限の通知	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	1	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
直轄工事の場合の負担金額等の意見の聴取	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
直轄工事の場合の負担金額及び納付期限の通知	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
直轄工事の場合の負担金額等の都府県内の公共団体の意見の聴取	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
直轄工事の場合の都府県内の公共団体の負担金額及び納付期限の通知	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
創立委員の任命	水害予防組合法	1	1	41	50	10	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水害予防組合総代会の設置の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	11	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
総会議の議長の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	11	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水害予防組合の組合規約の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	12				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
総会議が成立しない場合等の処分	水害予防組合法	1	1	41	50	13				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水害予防組合設置の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	14	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
水害予防組合の廃置分合等を行う場合の意見の聴取	水害予防組合法	1	1	41	50	15	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合の廃置分合等に伴う組合規約の設定等を要する場合の都道府県知事の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	15	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水害予防組合の廃置分合等の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	16				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会議員の選挙が終わったときの報告	水害予防組合法	1	1	41	50	18	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会議員選挙の当選者の報告	水害予防組合法	1	1	41	50	18	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会議員の被選挙権の有無についての組合会決定に対しての都道府県知事への審査の申立	水害予防組合法	1	1	41	50	21	3			1	実施方策検討	→	0	0		適切な者からの審査請求か、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
審査申立の裁決等の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	22				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
管理者の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	33	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
管理者の指定の告示	水害予防組合法	1	1	41	50	33	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合の区域が数市町村にわたる場合の議員選挙に関する事務等の管理の要求	水害予防組合法	1	1	41	50	33	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合の会計事務等に係る都道府県吏員の指定	水害予防組合法	1	1	41	50	34	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
組合会による権限外議決等の匡正のために管理者が行う都道府県知事に対する指揮申請	水害予防組合法	1	1	41	50	39	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会による公益を害する議決等の匡正のために管理者が行う都道府県知事に対する指揮申請	水害予防組合法	1	1	41	50	39	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会が成立しない場合に管理者が行う指揮申請	水害予防組合法	1	1	41	50	40	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合が議決すべき事件を議決しない場合に管理者が行う指揮申請	水害予防組合法	1	1	41	50	40	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合会が決定すべき事件に関する管理者が行う指揮申請	水害予防組合法	1	1	41	50	40	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
組合会が成立しない場合等に行う組合会が決定すべき事件に関する管理者の処分に対する都道府県知事への審査の申立	水害予防組合法	1	1	41	50	40	3			1	実施方策検討	→	0	0		適切な者からの審査請求か、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
管理者の専決処分に係る審査の申立	水害予防組合法	1	1	41	50	41	2			1	実施方策検討	→	0	0		適切な者からの審査請求か、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
都道府県知事等が行う出水の危険のある際の居住者への防衛従事命令	水害予防組合法	1	1	41	50	50	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
損失補償の協議が調わない場合の都道府県知事による決定	水害予防組合法	1	1	41	50	50	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
管理者の求めによる市町村内の組合費等の徴収	水害予防組合法	1	1	41	50	54	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村に対する組合費徴収手数料の交付	水害予防組合法	1	1	41	50	54	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合費等納入義務免除請求に対する回答	水害予防組合法	1	1	41	50	55	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村の組合費納入義務免除要求に対する組合の拒否通知受理後の都道府県知事に対する審査の申立	水害予防組合法	1	1	41	50	55	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
既収組合費等の納入義務免除請求拒否の場合の審査申立に係る裁決書の交付	水害予防組合法	1	1	41	50	55	3			6	実施方策検討	実施方策提示				オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
組合費の督促等に係る管理者の求めによる市町村内の組合費徴収	水害予防組合法	1	1	41	50	56	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村に対する督促手数料の交付	水害予防組合法	1	1	41	50	57	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
予算議決後の都道府県知事に対する報告	水害予防組合法	1	1	41	50	66				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
決算及びその認定に関する議決の都道府県知事に対する報告	水害予防組合法	1	1	41	50	69	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合連合の設立の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	71	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合連合の数の増減、共同事業の変更の許可	水害予防組合法	1	1	41	50	71	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水害予防組合の事務の監督上必要な処分事務の停止の命令	水害予防組合法	1	1	41	50	72	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣による組合規約の許可の取消の指示	水害予防組合法	1	1	41	50	72	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
処分の執行の停止の請求	水害予防組合法	1	1	41	50	73	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
委員等に対する懲戒	水害予防組合法	1	1	41	50	81	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
吏員に対する停職命令	水害予防組合法	1	1	41	50	81	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
吏員に対する報酬等の不支給	水害予防組合法	1	1	41	50	81	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
数都府県に渡る事件の管理に関する協議	水害予防組合法	1	1	41	50	84				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
免許の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	11				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
埋立地の用途の変更の許可の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	13の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
竣功認可に係る書面等の市町村への送付	公有水面埋立法	1	2	10	57	22	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害防止に関する義務の命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	30				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
工事施行区域内にある物件の除去命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	31				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
竣功認可の告示の日前の違法行為等に対する措置命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	32	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
竣功認可の告示後の違法行為等に対する措置命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	33	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国が行う埋立の承認の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害防止に関する義務の命令	公有水面埋立法	1	2	2	16	30				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
工事施行区域内にある物件の除去命令	公有水面埋立法	1	2	2	16	31				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
竣功認可の告示の日前の違法行為等に対する措置命令	公有水面埋立法	1	2	2	16	32	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
出願事項の関係住民への周知	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	4				7	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による策定の申請の要領及び意見書を差し出すべき旨の告示	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	12	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水面の利用施設に対する補償又は代替施設の設置の命令	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	15	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水面の利用施設に対する補償又は代替施設の設置の、申請がない場合における命令	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	15	5			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
埋立権の譲渡の許可及び権利の承継の告示	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	24				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体の指定	水防法	1	3	24	93	4				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
公務災害補償	水防法	1	3	24	93	6の2	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県水防協議会の意見の陳述	水防法	1	3	24	93	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県水防協議会委員の任命	水防法	1	3	24	93	8	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防上危険であると認められる箇所の連絡	水防法	1	3	24	93	9				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
気象等の状況により洪水等のおそれがあると認められるときの通知	水防法	1	3	24	93	10	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣が指定した洪水予報河川について洪水のおそれがあると認められるときの通知	水防法	1	3	24	93	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
洪水予報についての都道府県知事による水防管理者等への通知	水防法	1	3	24	93	10	3			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による洪水予報河川の指定	水防法	1	3	24	93	10の2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事が指定した洪水予報河川について洪水のおそれがあると認められるときの通知	水防法	1	3	24	93	10の2	1			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事が指定した洪水予報河川について洪水のおそれがあると認められるときの協力要請	水防法	1	3	24	93	10の2	1			3,5	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防管理者等による水位の状況の関係者への通報	水防法	1	3	24	93	10の3				3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
浸水想定区域指定の公表	水防法	1	3	24	93	10の4	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
浸水想定区域指定の通知	水防法	1	3	24	93	10の4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
浸水想定区域変更の公表	水防法	1	3	24	93	10の4	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
浸水想定区域変更の通知	水防法	1	3	24	93	10の4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣による水防警報の警報事項の通知	水防法	1	3	24	93	10の6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による水防警報の警報事項等の通知	水防法	1	3	24	93	10の6	3			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防警報河川の指定の公示	水防法	1	3	24	93	10の6	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防団長等による退去命令等	水防法	1	3	24	93	14	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
警戒区域設定等の要求	水防法	1	3	24	93	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
警察官による退去命令等	水防法	1	3	24	93	14	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
警察官の出動要求	水防法	1	3	24	93	15				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
他の水防管理者等への応援要求	水防法	1	3	24	93	16	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
応援のため要する費用の額及び負担方法の協議	水防法	1	3	24	93	16	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防の現場にある者等に対する水防従事命令	水防法	1	3	24	93	17				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
決壊の通報	水防法	1	3	24	93	18				3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
電気通信設備等を利用する者の任命	水防法	1	3	24	93	20	2			3,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立ち退きを指示することを行う者の任命	水防法	1	3	24	93	22				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
立ち退き指示	水防法	1	3	24	93	22				4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立ち退き指示をする場合の警察署長への通知	水防法	1	3	24	93	22				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による水防管理者等への指示	水防法	1	3	24	93	23				4,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国土交通大臣による都道府県知事等への指示	水防法	1	3	24	93	24				4,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防計画の協議	水防法	1	3	24	93	25				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定管理団体の水防協議会の意見の陳述	水防法	1	3	24	93	26	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定管理団体水防協議会委員の任命	水防法	1	3	24	93	26	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防活動により著しく利益を受ける市町村と水防管理団体の費用負担の協議	水防法	1	3	24	93	32の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防活動により著しく利益を受ける市町村と水防管理団体の費用負担の協議が成立しない場合のあせん申請	水防法	1	3	24	93	32の2	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防活動により著しく利益を受ける市町村と水防管理団体の費用負担の協議が成立しない場合のあせん申請に係る他の都府県との協議	水防法	1	3	24	93	32の2	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県による補助金の交付	水防法	1	3	24	93	33の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
水防に従事した居住者等に対する損害の補償	水防法	1	3	24	93	34				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国土交通大臣等に対する水防に関し必要な報告	水防法	1	3	24	93	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事に対する水防に関し必要な報告	水防法	1	3	24	93	35	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣等による水防に関する勧告又は助言	水防法	1	3	24	93	35	2			4,6	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防計画の作成に必要な資料の提出命令	水防法	1	3	24	93	36	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防計画の作成に必要な土地への立入命令	水防法	1	3	24	93	36	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
水防事務と消防事務が競合する場合の協議	水防法	1	3	24	93	37				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫補助金の内定通知	水防施設費国庫補助規則	3	3	26	5	4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
実施計画書変更の承認	水防施設費国庫補助規則	3	3	26	5	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水防施設が整備されたときの精算書の認定	水防施設費国庫補助規則	3	3	26	5	10				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
補助金の返還命令	水防施設費国庫補助規則	3	3	26	5	12				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国の負担率が決定する前の負担金の概算交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金を概算交付した場合において支出予算額が不足した場合の負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣からの災害復旧事業に関する報告の要求	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣の災害復旧事業の施行に関する指示	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の災害復旧事業に関する報告	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の災害復旧事業の施行に関する指示	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
災害復旧事業の成功認定	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	10				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金の返還命令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県が行う事務を行うために必要な経費の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害報告	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	5	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害復旧事業決定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による市町村への災害復旧事業決定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫負担金の額の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事による国庫負担金の額の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
設計変更の同意	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	7	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国庫負担率算定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則	3	4	12	10	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村災害復旧事業の国庫負担率算定の通知	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則	3	4	12	10	12	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村が海岸保全区域の管理の一部を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	5	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
協議に基づく市町村による海岸保全区域の管理及びその変更の公示	海岸法	1	3	31	101	5	9			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣の直轄工事のための海岸管理者の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域における禁止行為に係る区域及び物件の指定及びその廃止の公示	海岸法	1	3	31	101	8の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国又は地方公共団体が海岸保全区域における占用等を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域における違法行為等に対する監督処分	海岸法	1	3	31	101	12	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域における海岸管理上の必要に基づく監督処分	海岸法	1	3	31	101	12	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域における海岸管理者による監督処分に係る措置の直接執行に係る公告	海岸法	1	3	31	101	12	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
海岸保全区域における簡易代執行による他の施設等の保管に係る公示	海岸法	1	3	31	101	12	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域における監督処分により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	12の2	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域における監督処分による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	12の2	3			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	海岸法	1	3	31	101	15				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地等の立入等のために予め行う通知	海岸法	1	3	31	101	18	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	海岸法	1	3	31	101	18	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	18	5			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地の立入等により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	18	8			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	18	8			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
海岸管理者以外の海岸保全施設の管理者に対する報告又は資料提出の要求	海岸法	1	3	31	101	20	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等	海岸法	1	3	31	101	22	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等による損失補償の金額の決定のための海区漁業調整委員会の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等により利益を受ける者へ損失補償の金額の一部を負担させるための海区漁業調整委員会の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域における主務大臣の直轄工事に要する他都府県の負担金の一部分担のための都府県の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	26	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域に関する市町村の分担金の金額に係る市町村の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	28	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
兼用工作物の費用負担を定めるための協議	海岸法	1	3	31	101	30				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
主務大臣による管理が著しく困難又は不適当な海岸を指定する政令の制定等のための関係都道府県知事の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	37の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
特定区域の管理者が一般公共海岸区域の管理を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	37の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村が一般公共海岸区域の管理を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	37の3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事以外の者が管理を行う一般公共海岸区域及びその変更の公示	海岸法	1	3	31	101	37の3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域における禁止行為に係る区域及び物件の指定及びその廃止の公示	海岸法	1	3	31	101	37の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域における監督処分により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域の土地等の立入等のために予め行う通知	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域の土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域の土地の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
一般公共海岸区域の土地の立入等により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国又は地方公共団体が一般公共海岸区域における占用等を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	37の8				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域における違法行為等に対する監督処分	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域における海岸管理上の必要に基づく監督処分	海岸法	1	3	31	101	37の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域における海岸管理者による監督処分に係る措置の直接執行に係る公告	海岸法	1	3	31	101	37の8				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域における簡易代執行による他の施設等の保管に係る公示	海岸法	1	3	31	101	37の8				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域における監督処分による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	37の8				2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
一般公共海岸区域の土地の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	37の8				2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
一般公共海岸区域に関する市町村の分担金の金額に係る市町村の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	37の8				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣の間で定めた法定のものとは異なる管理の所掌の方法の内容の通知	海岸法	1	3	31	101	40	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
主務大臣が海岸管理者に代わって権限を行った場合の通知	海岸法施行令	2	3	31	332	1の5	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域において許可を要する行為の指定及びその変更又は廃止の公示	海岸法施行令	2	3	31	332	3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域において禁止される行為の指定及びその変更又は廃止の公示	海岸法施行令	2	3	31	332	3の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域に係る他の施設等一覧簿の閲覧	海岸法施行令	2	3	31	332	3の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
海岸保全区域に係る他の施設等の価額の評価に関し専門的知識を有する者の意見の聴取	海岸法施行令	2	3	31	332	3の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域に係る保管した他の施設等を一般競争入札にて売却するための掲示又は公示	海岸法施行令	2	3	31	332	3の7	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域に係る保管した他の施設等を指名競争にて売却するための入札者への通知	海岸法施行令	2	3	31	332	3の7				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域に係る保管した他の施設等を指名競争にて売却するための見積書の徴収	海岸法施行令	2	3	31	332	3の7				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域に係る保管した他の施設等を返還する場合の書類の提出等	海岸法施行令	2	3	31	332	3の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域に係る保管した他の施設等を返還する場合の受領書の提出	海岸法施行令	2	3	31	332	3の8				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
負担基本額等及びその変更の通知	海岸法施行令	2	3	31	332	11				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域において許可を要する行為の指定及びその変更又は廃止の公示	海岸法施行令	2	3	31	332	12の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域において禁止される行為の指定及びその変更又は廃止の公示	海岸法施行令	2	3	31	332	12の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域に係る他の施設等の価額の評価に関し専門的知識を有する者の意見の聴取	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域に係る保管した他の施設等を指名競争にて売却するための入札者への通知	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域に係る保管した他の施設等を指名競争にて売却するための見積書の徴収	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域に係る保管した他の施設等を返還する場合の書類の提出等	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
一般公共海岸区域に係る保管した他の施設等を返還する場合の受領書の提出	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
一般公共海岸区域に係る他の施設等一覧簿の閲覧	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一般公共海岸区域に係る保管した他の施設等を一般競争入札にて売却するための掲示又は公示	海岸法施行令	2	3	31	332	12の5				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
基本計画の作成、変更又は廃止のための関係都道府県知事の意見の聴取	特定多目的ダム法	1	3	32	35	4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
基本計画の作成、変更又は廃止の関係行政機関の長及び関係都道府県知事への通知	特定多目的ダム法	1	3	32	35	4	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
多目的ダムの操作規則を定め、又は変更するための関係都道府県知事の意見の聴取	特定多目的ダム法	1	3	32	35	31	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
放流に関する関係都道府県知事、関係市町村長及び関係警察署長への通知	特定多目的ダム法	1	3	32	35	32	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
特定多目的ダム法施行令第19条第3項の負担割合を定めるダム使用者の意見の聴取	特定多目的ダム法施行令	2	3	32	188	19	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり等防止区域の指定に係る関係都道府県知事の意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止区域の指定及びその廃止の関係都道府県知事への通知	地すべり等防止法	1	3	33	30	3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ばた山崩壊防止区域の指定に係る関係都道府県知事の意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ばた山崩壊防止区域の指定及びその廃止の関係都道府県知事への通知	地すべり等防止法	1	3	33	30	4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止区域の指定のための調査に係る土地等の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	6	10			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
主務大臣の直轄工事のための都道府県知事の意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	10	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国又は地方公共団体による地すべり防止工事の施行のための協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地すべり防止工事等に係る土地等の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	16	2			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
地すべり防止工事等に伴う損失補償の請求	地すべり等防止法	1	3	33	30	17	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事等に伴う損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	17	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事に伴う損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	17	4			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
国又は地方公共団体が地すべり崩壊防止区域内における制限行為を行うための協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	20	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止区域における監督処分により損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	21	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止区域における監督処分による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	21	4			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
地すべり防止施設の管理につき必要な措置の命令により損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	23	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止施設の管理による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	23	4			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
関連事業計画の作成及び変更のための利害関係者等の意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	24	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
関連事業計画及びその変更に関する内容の公表	地すべり等防止法	1	3	33	30	24	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ばた山崩壊防止工事等に伴う損失補償の請求	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ばた山崩壊防止工事等に伴う損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
ばた山崩壊防止区域における監督処分により損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ばた山崩壊防止区域における監督処分による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
利害関係人の意見を採択しない旨の通知	地すべり等防止法施行規則	3	3	33	1	9	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
災害防除事業計画作成に関する都道府県知事への主務大臣の通知	台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法	1	3	33	72	4	2			6	実施方針検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害防除事業計画変更に関する都道府県知事への主務大臣の通知	台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法	1	3	33	72	5	2			6	実施方針検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川法第4条第1項に基づく政令の制定又は改廃の立案に際しての社会資本整備審議会及び関係都道府県知事の意見聴取	河川法	1	3	39	167	4	2,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一級河川指定、変更及び廃止の際の関係行政機関の長への協議、社会資本整備審議会及び関係都道府県知事への意見聴取	河川法	1	3	39	167	4	3,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川指定、指定の変更及び廃止の際の他の都道府県知事への協議	河川法	1	3	39	167	5	2,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	5	3,6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川指定、指定の変更及び廃止の際の関係市町村長の意見聴取	河川法	1	3	39	167	5	4,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
三号地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	6	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
森林法上保安林として指定された森林等を樹林帯区域として指定または変更する際の都道府県知事への協議	河川法	1	3	39	167	6	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
森林法上保安林として指定された森林等を樹林帯区域として指定または変更する際の農林水産大臣への協議	河川法	1	3	39	167	6	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
一級河川の都道府県知事管理区間指定、指定の変更及び廃止の際の関係都道府県知事の意見聴取	河川法	1	3	39	167	9	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
一級河川の政令指定都市管理区間指定、指定の変更及び廃止の際の関係都道府県知事及び当該区間の存する指定都市の長への意見聴取	河川法	1	3	39	167	9	3,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川の二以上の都府県の境界に係る部分の管理に関する関係都道府県知事の協議	河川法	1	3	39	167	11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
関係都道府県知事の協議の内容の公示	河川法	1	3	39	167	11	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理施設の操作規則の策定、変更の際の関係行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理施設の操作規則の策定、変更の際の関係都道府県知事等への意見聴取	河川法	1	3	39	167	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
他の河川管理者に対する協議	河川法	1	3	39	167	15				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川整備計画策定及び計画の変更に際しての関係都道府県知事又は関係市町村長への意見聴取	河川法	1	3	39	167	16の2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村長の施行する工事等の河川管理者への協議	河川法	1	3	39	167	16の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者と他の工作物の管理者との協議	河川法	1	3	39	167	17	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
他の工作物の管理者が河川管理施設の工事、維持又は操作を行う場合のその旨の公示	河川法	1	3	39	167	17	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工事の施行に伴う損失の補償についての協議	河川法	1	3	39	167	21	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
工事の施行に伴う損失の補償に関する収用委員会への裁決申請	河川法	1	3	39	167	21	4			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
洪水時等における緊急措置による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	22	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
洪水時等における緊急措置による損失補償についての協議不成立時の収用委員会に対する裁決申請	河川法	1	3	39	167	22	5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置についての通知	河川法	1	3	39	167	22の2	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置についての意見聴取	河川法	1	3	39	167	22の2	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の占有する土地における原状回復措置に伴う立入りの通知	河川法	1	3	39	167	22の2	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の占有する土地における原状回復措置に伴う立入りの告知	河川法	1	3	39	167	22の2	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	22の2	6			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
原状回復措置等により損失を受けた者に対する損失の補償に不服がある際の収用委員会への裁判申請	河川法	1	3	39	167	22の2 22	6 5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
特定樹林帯区域の指定の公示	河川法	1	3	39	167	26	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土地の掘削等により河川管理上著しい支障が生ずると認められる場合の区域の指定の公示	河川法	1	3	39	167	27	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工作物の用途の廃止に伴う原状回復命令	河川法	1	3	39	167	31	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国土交通大臣、指定都市の長の河川法第23条から25条の許可、第75条の監督処分をしたことの当該河川の存する都道府県を統括する都道府県知事への通知	河川法	1	3	39	167	32	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の水利使用に関し、許可又は監督処分等をする際の関係行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の土地の掘削等の許可をする際の当該事業を主管する行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	35	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の水利使用に関し、許可又は監督処分をする際の関係都道府県知事への意見聴取	河川法	1	3	39	167	36	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定都市の長の水利使用に関し一級河川の管理をする際の関係都道府県知事への意見聴取	河川法	1	3	39	167	36	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の土地の掘削等の許可をする際の関係都道府県知事への意見聴取	河川法	1	3	39	167	36	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
損失の補償に關しての河川管理者の裁定	河川法	1	3	39	167	42	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者の収用委員会への意見聴取	河川法	1	3	39	167	42	4			6	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
裁定に不服がある場合の裁定の変更請求	河川法	1	3	39	167	42	5			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者のダム操作規程の承認の際の關係都道府県知事への意見聴取	河川法	1	3	39	167	47	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ダム操作規程の変更命令	河川法	1	3	39	167	47	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
渇水時における水利使用の調整に關してのあつせんまたは調停	河川法	1	3	39	167	53	3			2	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川保全区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	54	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定地の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	56	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定地における行為の制限に対する損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	57	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川予定地における行為の制限に対する損失補償についての協議不成立時の収用委員会に対する裁決申請	河川法	1	3	39	167	57 22	3 5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
河川立体区域の指定、指定の変更及び廃止の際の公示	河川法	1	3	39	167	58の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全立体区域指定、指定の変更及び廃止の際の關係都道府県知事の意見聴取	河川法	1	3	39	167	58の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全立体区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	58の3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定立体区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	58の5	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定立体区域における行為の制限に対する損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	58の6	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川予定立体区域における行為の制限に対する損失補償についての協議不成立時の収用委員会に対する裁決申請	河川法	1	3	39	167	58の6 22	3 5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣が行う河川の管理により著しく利益を受ける都府県に費用負担させる際の意見聴取	河川法	1	3	39	167	63	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事が行う河川の管理により著しく利益を受ける都府県に費用負担させる際の意見聴取	河川法	1	3	39	167	63	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
境界に係る二級河川の管理に要する費用の特例	河川法	1	3	39	167	65				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村長の施行する工事等に要する費用に関しての協議	河川法	1	3	39	167	65の2	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
兼用工作物の費用に関する協議	河川法	1	3	39	167	66				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
流況調整工事の施行の際の関係行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	70の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
流況調整工事の施行の際の特別水利使用者負担金の負担についての当該者の同意	河川法	1	3	39	167	70の2	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
流況調整工事の施行の際のか関係都道府県知事（一級河川の場合）又は関係市町村長（二級河川）の意見聴取	河川法	1	3	39	167	70の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者の行う監督処分	河川法	1	3	3	167	75	1,2,3,9			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
監督処分による措置をとるべきこと、及び従わない場合に、河川管理者自ら、若しくはその委任を受けたものが当該措置を行う旨の公告	河川法	1	3	39	167	75	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工作物の返還のための公示	河川法	1	3	39	167	75	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
監督処分に伴う損失の補償についての協議	河川法	1	3	39	167	76	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
監督処分に伴う損失の補償についての協議不成立時の収用委員会への裁決申請	河川法	1	3	39	167	76 22	2 5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
国土交通大臣に対する都道府県知事の同意の求め	河川法	1	3	39	167	79	2	1,4		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣に対する都道府県知事の協議	河川法	1	3	39	167	79	2	2,3		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の指示	河川法	1	3	39	167	79の2				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
調査、工事等のための立入りの通知	河川法	1	3	39	167	89	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のための立入りの告知	河川法	1	3	39	167	89	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のために土地を一時使用する場合の通知	河川法	1	3	39	167	89	6			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のために土地を一時使用する場合の意見聴取	河川法	1	3	39	167	89	6			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のための立入り等による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	89	9			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立入り等により損失を受けた場合の補償に不服がある場合の収用委員会への裁決申請	河川法	1	3	39	167	89 22	9 5			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
二級河川に係る廃川敷地等の譲与	河川法	1	3	39	167	93	1,2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川の使用等に関する国の特例	河川法	1	3	39	167	95				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
他の工作物の管理者が河川管理者に代わってした処分に不服がある場合の不服申し立て	河川法	1	3	39	167	97	2			1	実施方策検討	→	0	0		適切な者からの審査請求か、適切な受付期間内であるか等の検証が困難であることから、システムの技術革新等を踏まえ、引き続き検討
関係都道府県知事が意見を述べる際の関係市町村長への意見聴取	河川法施行令	2	3	40	14	10の4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土石以外の産出物を政令で指定、指定の変更及び廃止する際の公示	河川法施行令	2	3	40	14	15	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川区域における土地の掘削等で許可を要しないものに関する指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	15の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
自動車等の指定、及びそれらを入れてはならない土地等の指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
当該事業、汚水を排出する施設 の設置等又は汚水の排出につい て、別表上欄に掲げる認可等の 処分をし、若しくは同欄に掲げ る届出を受理し、又は同表下欄 に掲げる命令等の処分（汚水の 排出に係るものに限る。）をし た行政庁の河川管理者への通報	河川法施行令	2	3	40	14	16の5	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
汚水の量についての指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
日常生活のために必要な行為、 農業若しくは漁業を営むために 通常行われる行為又は営業等の ためにやむを得ないものとして 河川管理者が指定した行為の公 示	河川法施行令	2	3	40	14	16の8	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う事業についての特例	河川法施行令	2	3	40	14	16の11				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
流水占用料の額の協議	河川法施行令	2	3	40	14	18	2	3		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全区域における行為で許 可を要しないものの指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	34	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者が河川管理施設の保 全上影響が少ないと認めて指定 した行為の公示	河川法施行令	2	3	40	14	35の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣の都道府県知事に 対する負担額の通知	河川法施行令	2	3	40	14	38	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
特定水利使用者負担金に関する 協議事項の変更に際しての特別 水利使用者の同意	河川法施行令	2	3	40	14	38の3	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考え られること等から、システム・IT の技術革新等を踏まえ引き続き検討 を行う
特定水利使用者負担金に関する 協議事項の変更に際しての関係 行政機関の長への再協議	河川法施行令	2	3	40	14	38の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
特定水利使用者負担金に関する 協議事項の変更に際しての関係 都道府県知事又は関係市町村長 への意見聴取	河川法施行令	2	3	40	14	38の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
特別水利使用者負担金の額の算 出の際の関係行政機関の長への 協議	河川法施行令	2	3	40	14	38の4				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
保管した工作物を売却する際の 一般競争入札の公示	河川法施行令	2	3	40	14	39の6				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
特別指定区間の指定、指定の変 更及び廃止の際の通知書の意見 聴取	河川法施行令	2	3	40	14	40	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
指定河川の指定、指定の変更及 び廃止の際の通知書の意見聴取	河川法施行令	2	3	40	14	41 40	3 2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。
廃川敷地等の公示	河川法施行令	2	3	40	14	49				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたって の留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
準用河川の指定、指定の変更及び廃止に際しての他の市町村長への協議	河川法施行令	2	3	40	14	55	1,3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
準用河川の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法施行令	2	3	40	14	55	2,3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
準用河川の指定、指定の変更及び廃止に際しての他の市町村長への協議	河川法施行令	2	3	40	14	55	1,3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
準用河川の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法施行令	2	3	40	14	55	2,3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者の河川法施行令第16条の2第3項の規定により指定をする一定の場合の関係都道府県公安委員会の意見聴取	河川法施行規則	3	3	40	7	18の4				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水利使用の許可の申請があった場合の通知の公示	河川法施行規則	3	3	40	7	23	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊機関区域の指定に係る関係市町村長の意見の聴取	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	3	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊危険区域の指定及びその廃止の公示	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	3	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊危険区域の指定及びその廃止の関係市町村長への通知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊危険区域の指定のための調査に係る土地等の立入等のために予め行う通知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	5	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊危険区域の指定のための調査に係る土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	5	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊危険区域の指定のための調査に係る土地等の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	5	6			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊危険区域の指定のための調査に係る土地等の立入等により損失を受けた者との協議	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	5	9			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊危険区域の指定のための調査に係る土地等の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	5	10			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
国又は地方公共団体が急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為を行うための協議	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
監督処分	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	8	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による監督処分に係る措置の直接執行に係る公告	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	8	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊防止工事の施行その他の必要な措置の勧告	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	9	3			4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
土地の所有者等に対する改善命令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	10	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
原因者に対する改善命令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	10	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による改善命令に係る措置の直接執行に係る公告	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	10	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊防止工事の施行のための漁港管理者等との協議	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	12	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国又は地方公共団体が急傾斜地崩壊防止工事を施行するための通知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
急傾斜地崩壊防止工事に係る土地等の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	17	2			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
急傾斜地崩壊防止工事に係る土地等の立入等のために予め行う通知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	17	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊防止工事に係る土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	17	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊防止工事に係る土地等の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	17	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊防止工事に係る土地等の立入等により損失を受けた者との協議	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	17	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊防止工事に伴う損失補償の請求	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	18	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
急傾斜地崩壊防止工事に伴う損失を受けた者との協議	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	18	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
急傾斜地崩壊防止工事に伴う損失補償についての収用委員会への裁決の申請	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	18	4			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
国土交通大臣の指示	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	20				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
報告の徴収	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	1	3	44	57	26				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
基礎調査の結果の通知	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
基礎調査に係る土地等の立入等のために予め行う通知	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	5	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
基礎調査に係る土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	5	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
基礎調査に係る土地等の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	5	6			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
基礎調査に係る土地等の立入等により損失を受けた者との協議	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	5	9			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
基礎調査に係る土地等の立入等による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	5	10			2	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係わるものでその厳密性への配慮から技術的検討について進展を見た段階で実施方策の提示について検討
土砂災害警戒区域の指定のための関係市町村長の意見の聴取	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害警戒区域の指定の公示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害警戒区域の指定の公示事項を記載した図書の送付	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害警戒区域の指定の解除のための関係市町村長の意見の聴取	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害警戒区域の指定の解除の公示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
土砂災害警戒区域の指定の解除の公示事項を記載した図書の送付	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	6	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定のための関係市町村長の意見の聴取	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の公示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の公示事項を記載した図書の送付	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の公示事項を記載した図書の縦覧	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	7			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の解除のための関係市町村長の意見の聴取	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の解除の公示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	9			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土砂災害特別警戒区域の指定の解除の公示事項を記載した図書の送付	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	8	9			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
既着手の場合の届出事項に係る必要な助言または勧告	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	13	2			4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国又は地方公共団体が行う特定開発行為についての協議	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	14				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
対策工事等の完了の公告	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	17	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
監督処分	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	20	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事による監督処分に係る措置の直接執行に係る公告	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	20	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
監督処分の公示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	20	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
報告又は資料の提出	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	22				3	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
土砂災害を防止するために必要な助言又は勧告	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	22				4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
移転等の勧告	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	25	1			4	実施方策検討	→	0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ＩＴの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の指示	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	1	4	12	57	28				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣による沖縄県知事への意見の聴取	沖縄振興特別措置法施行令	2	4	14	102	40	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国土交通大臣による沖縄県知事への通知	沖縄振興特別措置法施行令	2	4	14	102	40	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の道路管理者への軌道工事等の執行の指示	軌道法	1	2	10	76	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県知事の道路管理者への維持及び修繕の執行の指示	軌道法	1	2	10	76	12	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県知事から道路管理者への軌道経営者の負担における原状回復の工事の指示	軌道法	1	2	10	76	24	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事施行認可に係る道路管理者への意見聴取（第2条第1項準用）	軌道法施行令第5条第2項<軌道法>	2	3	28	258	5	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
線路又は工事方法書記載事項変更認可に係る道路管理者への意見聴取（第2条第1項準用）	軌道法施行令第6条第2項	2	3	28	258	6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事施行認可に係る道路管理者又は河川管理者への通知	軌道法施行令第7条	2	3	28	258	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
線路又は工事方法書記載事項変更認可に係る道路管理者又は河川管理者への通知	軌道法施行令第7条	2	3	28	258	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事しゅん工調書及び工費積算書の提出	軌道法施行令第10条第2項<軌道法>	2	3	28	258	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
工事しゅん工調書及び工費積算書の提出（軌道法施行令第10条第2項準用）	軌道法施行令第11条第2項＜軌道法＞	2	3	28	258	11	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
認可に係る都道府県知事から関係都道府県知事への通知	軌道法施行令第16条	2	3	28	258	16				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事の指示の認可における道路管理者及び軌道経営者の意見聴取	軌道法施行令	2	3	28	258	9	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
工事の執行の指示に関する通知（軌道法第8条第1項）	軌道法施行令	2	3	28	258	10	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
工事の執行の指示に関する通知（軌道法第12条第2項又は第24条第2項）	軌道法施行令	2	3	28	258	11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
専用軌道敷設の許可に係る関係道路管理者への意見聴取	専用軌道規則第3条＜軌道法＞	3	2	12	45	3				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事費用の負担について道路管理者及び許可を受けた者の協議が調わないときの裁定（軌道法第12条準用）	専用軌道規則第5条＜軌道法＞	3	2	12	45	5				2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県知事の道路管理者への維持及び修繕の執行の指示（軌道法第12条準用）	専用軌道規則	3	2	12	45	5				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県知事から許可を受けた者への原状回復の工事の指示（軌道法第24条準用）	専用軌道規則	3	2	12	45	5				7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
都道府県知事から道路管理者への許可を受けた者の負担における原状回復の工事の指示（軌道法第24条準用）	専用軌道規則	3	2	12	45	5				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
許可の取り消し	専用軌道規則	3	2	12	45	6				3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
鉄道線を道路に敷設することの許可に係る都道府県知事からの意見聴取	鉄道線の道路への敷設の許可手続を定める政令第2条<鉄道事業法>	2	3	62	78	2				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
鉄道線を道路に敷設することの許可に係る都道府県知事からの関係都道府県知事への通知	鉄道線の道路への敷設の許可手続を定める政令第2条<鉄道事業法>	2	3	62	78	2				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
鉄道線を道路に敷設することの許可に係る処分通知	鉄道線の道路への敷設の許可手続に関する省令第5条<鉄道事業法>	3	3	62	9	5				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
立体交差化、構造改良に関する裁定に係る意見聴取	踏切道改良促進法第4条第3項	1	3	36	195	4	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
立体交差化、構造改良の指定の申し出に係る道路管理者等への意見聴取	踏切道改良促進法	1	3	36	195	3	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
立体交差化、構造改良の指定に係る通知	踏切道改良促進法	1	3	36	195	3	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
立体交差化、構造改良の指定時における関係市町村長への通知	踏切道改良促進法	1	3	36	195	3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路と鉄道との交差に係る裁定に際しての意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法第31条第3項	1	3	27	180	31	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
他人の土地の立入に係る通知	道路法	1	3	27	180	66	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
警察署長による道路占用許可申請書の送付	道路法第32条第4項	1	3	27	180	32	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
占用工事の調整のための意見聴取	道路法第34条第1項	1	3	27	180	34	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。ただし、相手方が民間である場合には、早期オンライン化は困難。
義務占用物件に係る工事計画書の提出	道路法第36条第1項	1	3	27	180	36	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路管理者による占用工事に係る道路占用者への通知	道路法第38条第2項	1	3	27	180	38	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路一体建物に関する協定	道路法第47条の6第1項	1	3	27	180	47の6	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
非常災害時における土地の一時使用等に係る損失補償に関する協議	道路法第69条第2項	1	3	27	180	69	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路の新設又は改築に伴う損失の補償の請求	道路法第70条第1項	1	3	27	180	70	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路の新設又は改築に伴う損失の補償に関する協議	道路法第70条第3項	1	3	27	180	70	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路管理者に対する指示、要求に係る損失補償に関する協議	道路法第75条第6項（第69条第2項準用）	1	3	27	180	75	6			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路予定区域における土地利用制限に係る損失の補償に関する協議	道路法第91条第4項（第69条第2項準用）	1	3	27	180	91	4			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の7第1項	2	3	27	479	19の7	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の9第2項	2	3	27	479	19の9	2			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の9第3項	2	3	27	479	19の9	3			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第1項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第2項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の11第1項（第19条の7第3項準用）	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路使用許可に係る道路管理者の経由	道路交通法第78条第2項	1	3	35	105	78	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路と鉄道との交差協議	道路法	1	3	27	180	31	1			7	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路管理者（市町村長）からの道路と鉄道の交差に関する協議の提出	道路法	1	3	27	180	76	1	3		6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用によりオンライン化対応可能な旨通知。
都道府県道の路線認定に際しての指定市の長からの意見聴取	道路法	1	3	27	180	7	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
二以上の都道府県の区域にわたる都道府県道の路線認定に係る都道府県知事間の協議	道路法	1	3	27	180	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
当該市町村の区域外における市町村道の路線認定に係る関係市町村長の承諾	道路法	1	3	27	180	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
路線の認定の公示	道路法	1	3	27	180	9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
都道府県道の路線廃止・変更に係る指定市の長からの意見聴取（法第7条第3項準用）	道路法	1	3	27	180	10	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
二以上の都道府県の区域にわたる都道府県道の路線廃止・変更に係る関係都道府県知事間の協議（法第7条第4項準用）	道路法	1	3	27	180	10	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
当該市町村の区域外における市町村道の路線廃止・変更に係る関係市町村長の承諾（法第8条第3項準用）	道路法	1	3	27	180	10	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
重複市町村道における管理方法の協議	道路法	1	3	27	180	16	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
重複市町村道における管理方法に係る都道府県知事の裁定(法第7条第5項準用)	道路法	1	3	27	180	16	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
重複市町村道における管理方法に係る裁定に際しての関係市町村道への意見聴取(法第7条第6項準用)	道路法	1	3	27	180	16	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
重複市町村道における管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	16	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
区域決定又は変更の公示	道路法	1	3	27	180	18	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
区域決定又は変更に係る図面の縦覧	道路法	1	3	27	180	18	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
供用開始又は廃止の公示	道路法	1	3	27	180	18	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
供用開始又は廃止に係る図面の縦覧	道路法	1	3	27	180	18	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
境界地の道路の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	19	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
境界地の道路の管理方法に係る裁定	道路法	1	3	27	180	19	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理方法に係る裁定に際しての意見聴取(法第7条第6項準用)	道路法	1	3	27	180	19	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	19	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路の管理に関する費用の負担に係る市町村への意見聴取	道路法	1	3	27	180	52	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る協議	道路法	1	3	27	180	54	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る裁定(法第19条第2項)	道路法	1	3	27	180	54	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る裁定に際しての意見聴取(法第7条第6項)	道路法	1	3	27	180	54	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道の道路管理者に対する指示、勧告	道路法	1	3	27	180	75	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
国土交通大臣による指定市以外の市町村道についての道路管理者に対する指示、要求	道路法	1	3	27	180	75	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道の路線認定、変更、廃止に係る特別区長への意見聴取	道路法	1	3	27	180	89	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
不用物件の使用の申出	道路法	1	3	27	180	93	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道の路線認定に係る図面の供覧	道路法施行規則	3	3	27	25	1	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
共用管理施設の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	19の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理方法に係る裁定	道路法	1	3	27	180	19の2	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
共用管理施設の管理方法に係る裁定に際しての関係道路管理者への意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法	1	3	27	180	19の2	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	19の2	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
兼用工作物の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	20	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
兼用工作物の管理方法に係る裁定	道路法	1	3	27	180	20	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理方法に係る裁定に際しての意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法	1	3	27	180	20	4			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	20	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
兼用工作物の管理者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	21	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
工事原因者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	22	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路台帳の閲覧	道路法	1	3	27	180	28	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路占用許可に係る警察署長との協議	道路法	1	3	27	180	32	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
占用協議	道路法	1	3	27	180	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路の占用の禁止又は制限区域等の指定に係る警察署長との協議	道路法	1	3	27	180	37	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路の占用の禁止又は制限区域等の公示	道路法	1	3	27	180	37	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路占有者に対する道路の原状回復の指示	道路法	1	3	27	180	40	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
沿道地域の公示	道路法	1	3	27	180	44	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道地域における土地等の管理者の損害防止にかかる措置命令	道路法	1	3	27	180	44	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
違法放置物件の公示	道路法	1	3	27	180	44の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路一体建物に関する協定締結の公示	道路法	1	3	27	180	47の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路一体建物に関する協定の閲覧	道路法	1	3	27	180	47の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路保全立体区域の公示	道路法	1	3	27	180	47の9	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路保全立体区域内における損害等予防措置命令	道路法	1	3	27	180	48	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路保全立体区域内における損害等防止のための行為制限命令	道路法	1	3	27	180	48	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
自動車専用道路の指定及び指定の解除の公示	道路法	1	3	27	180	48の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自動車専用道路における違反行為に対する措置命令	道路法	1	3	27	180	48の6	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
自転車専用道路の指定及び指定の解除に係る協議	道路法	1	3	27	180	48の7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
自転車専用道路の指定及び指定の解除の公示	道路法	1	3	27	180	48の7	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自転車専用道路における違反行為に対する措置命令	道路法	1	3	27	180	48の10	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
共用管理施設の管理に関する費用分担に係る協議	道路法	1	3	27	180	54の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理に関する費用分担に係る裁定（法第19条第2項の準用）	道路法	1	3	27	180	54の2	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理に関する費用分担に係る裁定に際しての意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法	1	3	27	180	54の2	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
兼用工作物の管理に関する費用分担に係る協議	道路法	1	3	27	180	55	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理に関する費用分担に係る裁定（法第20条第3項の準用）	道路法	1	3	27	180	55	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理に関する費用分担に係る裁定に際しての意見聴取（法第7条第6項の準用）	道路法	1	3	27	180	55	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路法に違反している者に対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路法に基づく許可又は承認を受けたものに対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
監督処分措置内容の公告	道路法	1	3	27	180	71	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
負担金等の督促	道路法	1	3	27	180	73	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
都道府県公安委員会への意見聴取	道路法	2	4	28	180	95の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
都道府県公安委員会との協議	道路法	3	5	29	180	95の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県又は指定市が管理する指定区間内国道に関して国土交通大臣が権限を行う場合の通知	道路法施行令	2	3	27	479	1の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
国土交通大臣が権限代行を行う際の道路管理者への通知	道路法施行令	2	3	27	479	6	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
保管違法放置物件一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	19の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
保管違法放置物件の売却に係る入札の公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件一覧簿の閲覧（令第19条の6第2項の準用）	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札の公示（令第19条の9第1項の準用）	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自動車専用道路の指定等に係る図面の縦覧	道路法施行規則	3	3	27	25	4の13	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自転車専用道路の指定等に係る図面の縦覧（規則第4条の13第3項の準用）	道路法施行規則	3	3	27	25	4の14	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
国土交通大臣による道路管理者への通知	沖縄振興特別措置法施行令	2	4	14	102	39	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共同溝の建設に係る公益事業者の意見申出	共同溝の整備等に関する特別措置法第5条第2項	1	3	38	81	5	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝整備計画の作成に係る道路占用予定者の意見書の提出	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項	1	3	38	81	7	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
共同溝整備計画の作成に係る意見提出を行った占用予定者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第2項	1	3	38	81	7	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
申請取り下げに基づく共同溝整備計画の変更に係る意見提出者の意見書の提出	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第3項（第7条第1項準用）	1	3	38	81	7	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
申請取り下げに基づく共同溝整備計画の変更に係る意見提出を行った占用予定者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第3項（第7条第2項準用）	1	3	38	81	7	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
工事着手後の共同溝整備計画変更に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第4項	1	3	38	81	7	4			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
建設廃止の通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第8条第1項	1	3	38	81	8	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝管理規程作成に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法第11条第2項	1	3	38	81	11	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
占用申請の取下げ	共同溝の整備等に関する特別措置法第13条第1項	1	3	38	81	13	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
建設費のうち附帯施設の建設に係る負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第2条第2項	2	3	38	343	2	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
管理費の負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第6条第2項	2	3	38	343	6	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝の建設の公示	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
建設廃止の公示	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	8	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
監督処分	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	19	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止に係る電気事業者及び電気通信事業者への意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第2項	1	4	7	39	3	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
電線共同溝整備計画作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第5条第2項	1	4	7	39	5	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
増設に係る電線共同溝整備計画作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第8条第3項（第5条第2項準用）	1	4	7	39	8	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
公益上やむを得ない必要が生じた場合における措置命令に係る損失の補償に関する協議	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第17条第3項（道路法第69条第2項準用）	1	4	7	39	17	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関W A NとL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
電線共同溝管理規程作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第18条第1項	1	4	7	39	18	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
管理負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第9条第2項	2	4	7	256	9	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止に係る都道府県公安委員会及び市町村の意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
市町村による電線共同溝を整備すべき道路の指定の要請	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
電線共同溝の占用許可申請の勧告	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	4	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
電線共同溝の占用の協議	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線共同溝増設の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	2			5	措置済み		0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
増設に係る電線共同溝の占用許可申請の勧告（法第4条第2項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	3			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
増設に係る電線共同溝の占用の協議（法第4条第3項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線の構造等の規準の遵守に係る措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	16	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
公益上やむを得ない必要が生じた場合における措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	17	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
電線共同溝の原状回復に係る指示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	20	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
占用予定者であった者以外の国による電線共同溝の占用の協議（法第11条第1項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線共同溝の占用に係る変更の協議（法第12条第1項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
権利の全部または一部譲渡の協議（法第15条第1項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路管理者が行う行政処分	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	26	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
都道府県等の負担額の通知	電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令	2	4	7	256	10	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
車両の積載物の落下の予防等に係る措置命令	道路法	1	3	27	180	43の2	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議	道路法	1	3	27	180	47の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
車両制限令違反通行者への措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	1			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
反復通行車に係る車両制限令適合のための措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	2			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
長時間放置された車両の移動に係る警察署長の意見聴取	道路法	1	3	27	180	67の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
長時間放置された車両の保管に係る告知	道路法	1	3	27	180	67の2	4			3	検討	→	0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
長時間放置された車両の保管に係る公示	道路法	1	3	27	180	67の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
危険物積載車両の通行禁止又は制限に係る公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の15	1			5	措置済み		0	0		官報のインターネットによる公表により措置
保管長時間放置車両一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	30の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路の幅の制限の特例を指定する際の都道府県公安委員会への意見聴取	車両制限令	2	3	36	265	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
通行可能車両の幅、重量等の指定又は解除に係る公示	車両の通行の許可の手続等を定める省令	3	3	36	28	2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
市町村の交通安全施設等整備事業に関する計画案の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
市町村の交通安全施設等整備事業に関する計画作成に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
総合交通安全施設等整備事業7箇年計画作成に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
総合交通安全施設等整備事業7箇年計画案の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画作成に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
特定交通安全施設等整備事業実施計画変更に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画変更の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の橋又は渡船施設に係る工事方法の変更その他の措置の要求、勧告	道路法	1	3	27	180	26	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の橋又は渡船施設に係る検査の申請	道路法施行規則	3	3	27	25	4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の行う有料の一般国道等の新設又は改築の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	3	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の行う料金の徴収の特例の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	3の2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の行う有料の一般国道等における維持、修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	5	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団と道路管理者との協議等（同意）	道路整備特別措置法	1	3	31	7	6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の首都高速道路又は阪神高速道路の工事実施計画に係る本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路に係る料金及び料金徴収期間の本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋公団の行う有料の本州四国連絡道路の維持、修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の10	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う有料の一般国道等の新設又は改築の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の12	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う料金の徴収の特例の許可又は届出に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の13	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う指定都市高速道路の新設又は改築の許可又は届出に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の14	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地方道路公社の行う有料の一般国道等における維持・修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の17	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社に対する本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の18	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路管理者の行う有料の市町村道の新設又は改築の許可等に係る都道府県知事への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	8	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
公団等による工事の廃止の許可に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	9	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路管理者が徴収する料金の額及び徴収期間の公示	道路整備特別措置法	1	3	31	7	14	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路管理者の行う有料の道路の工事の検査に基づく措置要求又は勧告	道路整備特別措置法	1	3	31	7	15	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の一般国道等の供用開始に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	16	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣又は本来道路管理者に対する処分等の請求	道路整備特別措置法	1	3	31	7	17の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理費用等に係る協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	19の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理費用等に係る協議に係る裁定に関する意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	19の2	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の管理する有料の一般国道、都道府県道及び指定市の市道並びに道路管理者の管理する有料の都道府県道及び市町村道の地方道路公社への引継ぎに係る本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	27の3	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の管理する有料の一般国道、都道府県道及び指定市の市道並びに道路管理者の管理する有料の都道府県道及び市町村道の地方道路公社への引継ぎに係る協議に係る本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	27の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の道路の工事の検査申請	道路整備特別措置法施行規則	3	3	31	18	3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
E T Cシステムの使用についての公告等	有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取り扱いに関する省令	3	4	11	38	2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
設立団体変更又は基本計画変更に係る定款変更の際の協議	地方道路公社法	1	3	45	82	5	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
基本計画変更に係る本来道路管理者の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	5	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
定款変更に係る設立団体の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	5	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
基本計画作成にかかる本来道路管理者の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
監査結果に基づく監事の意見提出	地方道路公社法	1	3	45	82	12	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
副理事長及び理事の任命に係る認可	地方道路公社法	1	3	45	82	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路建設と一体として建設する建物の建設及び一般自動車道の建設に係る認可	地方道路公社法	1	3	45	82	21	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
業務方法書に係る設立団体の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
予算及び事業計画の承認	地方道路公社法	1	3	45	82	24	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
財務諸表等の提出	地方道路公社法	1	3	45	82	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
給与及び退職金手当ての支給の基準に係る承認	地方道路公社法	1	3	45	82	32	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
解散にかかる債権者の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	34	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
解散に係る設立団体の同意	地方道路公社法	1	3	45	82	34	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
国土交通大臣又は設立団体の長の業務監督命令	地方道路公社法	1	3	45	82	39	1			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
監査結果に基づく監事の意見提出に係る設立団体の長への報告	地方道路公社法施行令	1	3	45	82	2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
予算の流用等の承認	地方道路公社法施行規則	1	3	45	82	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
予算の繰越の承認	地方道路公社法施行規則	1	3	45	82	14	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
緩衝建築物の建築費の負担方法等に係る道路管理者との協議	幹線道路の沿道の整備に関する法律第12条第2項	1	3	55	34	12	2			7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー等、標準的なモデルを示す予定。
沿道整備推進機構の業務報告	幹線道路の沿道の整備に関する法律第13条の5第1項	1	3	55	34	13の5	1			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備推進機構への業務運営改善命令	幹線道路の沿道の整備に関する法律第13条の5第1項第5第2項	1	3	55	34	13の5	2			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備推進機構の指定の取消し	幹線道路の沿道の整備に関する法律第13条の5第3項	1	3	55	34	13の5	3			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備道路の指定に係る密接関連道路の道路管理者、関係市町村及び都道府県公安委員会との協議	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
沿道整備道路の指定の要請	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
沿道整備道路の指定の公告	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備道路の指定の変更又は解除に係る国土交通大臣との協議（法第5条第1項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
沿道整備道路の指定の変更又は解除に係る密接関連道路の道路管理者、関係市町村及び都道府県公安委員会との協議（法第5条第3項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
沿道整備道路の指定の要請（法第5条第4項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
沿道整備道路の指定の公告（法第5条第5項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	5	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路交通騒音減少計画の策定に係る協議	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	7	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路交通騒音減少計画の策定の公表	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	7	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路交通騒音減少計画の通知	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	7	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路交通騒音減少計画の変更の公表（法第7条第3項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	7	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路粉通騒音減少計画の変更の通知（法第7条第3項の準用）	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
沿道整備推進機構の申請指定の公示	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	13の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備推進機構の名称変更等の届出公示	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	13の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道整備推進機構の指定の公示	幹線道路の沿道の整備に関する法律	1	3	55	34	13の5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
道路整備五箇年計画閣議決定の通知	道路整備緊急措置法	1	3	33	34	2	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路整備五箇年計画閣議決定の通知（法第2条第4項の準用）	道路整備緊急措置法	1	3	33	34	2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
奥地等産業開発道路計画の通知	奥地等産業開発道路臨時措置法	1	3	39	115	4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
奥地等産業開発道路計画の変更通知（法第4条第3項の準用）	奥地等産業開発道路臨時措置法	1	3	39	115	4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路交通確保五箇年計画の通知	積雪寒冷特別区域における道路交通の確保に関する特別措置法	1	3	31	72	4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路交通確保五箇年計画の変更通知（法第4条第2項の準用）	積雪寒冷特別区域における道路交通の確保に関する特別措置法	1	3	31	72	4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霏が開WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
国土交通大臣から都道府県への住宅建設五箇年計画の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	4	6			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
国土交通大臣から都道府県への住宅建設五箇年計画の変更の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	4	7			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
国土交通大臣から関係都道府県への地方住宅建設五箇年計画の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	5	4			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
国土交通大臣から関係都道府県への地方住宅建設五箇年計画の変更の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	5	5			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
国土交通大臣から当該都道府県への都道府県公営住宅整備事業量の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	5	6			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
国土交通大臣から当該都道府県への都道府県公営住宅整備事業量の変更の通知	住宅建設計画法	1	3	41	100	5	8			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
都道府県住宅建設五箇年計画作成のための都道府県と市町村との協議	住宅建設計画法	1	3	41	100	6	1			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県住宅建設5箇年計画の変更のための都道府県と市町村との協議	住宅建設計画法	1	3	41	100	6	7			6	検討	実施方策提示	0			実施方策に関しては、システム等を示す予定。
地方公共団体による住宅の建設に関する指導	住宅建設計画法	1	3	41	100	9	2			4	検討	→	0			相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
入居者の募集の広告	公営住宅法	1	3	26	193	22	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
借上げ公営住宅の入居者に対する通知	公営住宅法	1	3	26	193	25	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
収入状況の報告の請求等	公営住宅法	1	3	26	193	34				6	検討	実施方策提示	0	0		官公署以外の部分についてはH16年度以降引き続き検討 実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
新たに整備される公営住宅への入居希望申出の期間の通知	公営住宅法	1	3	26	193	40	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都道府県知事による事業主体への報告の徴収	公営住宅法	1	3	26	193	48	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
改良地区の指定の掲示	住宅地区改良法	1	3	35	84	4	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画に関する協議	住宅地区改良法	1	3	35	84	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画の告示	住宅地区改良法	1	3	35	84	8	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画の掲示	住宅地区改良法	1	3	35	84	8	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画の変更の告示	住宅地区改良法	1	3	35	84	8	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画の変更の掲示	住宅地区改良法	1	3	35	84	8	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
施行者からの意見の聴取	住宅地区改良法	1	3	35	84	9	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
建築行為等の違反に対する原状回復若しくは除去の命令	住宅地区改良法	1	3	35	84	9	4			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
建築行為等の違反に対する原状回復若しくは除去の公告	住宅地区改良法	1	3	35	84	9	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
土地の整備のための土地の収用における不良住宅以外の建築物、工作物等の移転の命令等	住宅地区改良法	1	3	35	84	13	2			3	システム検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る命令であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であること、及び相手方のアドレスの特定が困難と考えられることから、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
測量及び調査のための土地の立入りの通知	住宅地区改良法	1	3	35	84	20	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
測量及び調査のための土地の立入りの通知	住宅地区改良法	1	3	35	84	20	3			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
障害物の伐除及び土地の試掘等の通知	住宅地区改良法	1	3	35	84	21	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
所有者及び占有者がその場にはいない場合の障害物の伐除の通知	住宅地区改良法	1	3	35	84	21	3			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
収用委員会への裁決の申請	住宅地区改良法	1	3	35	84	23	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。 申請書類のうち、図面等が含まれておりそれらのオンライン化は平成15年度までには困難である。
関係図書の閲覧	住宅地区改良法	1	3	35	84	30	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
書類の送付にかわる公告	住宅地区改良法	1	3	35	84	30	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
都道府県知事若しくは市町村長又は施行者に対する是正の要求	住宅地区改良法	1	3	35	84	33	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
住宅地区改進黨業の施行等に関する勧告、助言、指導	住宅地区改良法	1	3	35	84	34				4	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
事業計画及び資金計画の承認	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	27	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
地方公共団体の長の意見の聴取	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	28				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
財務諸表の提出	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	32	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
業務報告書の提出	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	32	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
設立団体の長又は設立団体たる市の長の意見の聴取	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	43	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
申請書その他の書類に係る都道府県知事等の経由	地方住宅供給公社法	1	3	40	124	44	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
特別の事情がある場合における種分譲住宅の譲渡の対価の設定に係る設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	6	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
一般分譲住宅の譲受人の資格を別に定める場合の設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	8	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
特別の事情がある場合における一般分譲住宅の譲渡の対価の設定に係る設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	11				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
家賃及び敷金の変更等に係る設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	16の2				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
宅地の譲受人又は賃借人の資格を別に定める場合の設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	17	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
特別の事情がある場合における宅地の譲渡の対価の設定に係る設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	20	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
宅地の地代を別に定めることに対する承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	21	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
特別の事情がある場合における利便施設等の譲渡の対価及び賃賃料の設定に係る設立団体の長等による承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	25	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
特別な事情がある場合における17.5㎡以上の住宅の建設の承認	地方住宅供給公社法施行規則	3	3	40	23	27	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
供給計画の認定の通知	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	4				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
供給計画の変更の認定の通知	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	5	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
認定事業者に対する助言又は指導	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	7				4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定事業者からの報告の徴収	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	8				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定事業者への改善命令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	10				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
供給計画の認定の取消し	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	11	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
供給計画の認定の取消しの通知	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	1	4	5	52	11	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
入居者の募集の広告	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則	3	5	7	16	27	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の協議	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	3	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の公表	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の変更の協議	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	3	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の変更の公表	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	3	5			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅建設計画の認定の協議	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	4	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
優良田園住宅建設計画の変更の認定の協議	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	1	4	10	41	4	7			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
登録簿の閲覧	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	9				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
登録住宅の賃貸人に対する助言又は指導	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	12				4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の賃貸人に対する登録事項の訂正等の指示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	13	1			4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の賃貸人に対する変更の登録の申請の指示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	13	2			4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の登録の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	14	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の登録の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	14	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の登録の取消しの通知	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	14	3			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録住宅の登録の消除	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	15				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
指定登録機関の指定の公示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	20	1			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
指定登録機関の名称等の変更の届出	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	20	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
指定登録機関の名称等の変更の公示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	20	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定登録機関の登録事務規定の認可	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	22	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
登録事務の休廃止の許可	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	26	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
登録事務の休廃止の許可の公示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	26	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
指定登録機関の指定の取消し・登録事務の休廃止の公示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	27	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
都道府県知事による登録事務の実施の公示	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	28	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
指定登録機関の休廃止若しくは指定の取消し等の場合における登録事務の引継ぎ	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	28	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
供給計画の認定の関係市町村長への通知	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	32				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
認定事業者に対する助言又は指導	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	34				4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定事業者からの報告の徴収	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	37				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認定事業者に対する改善命令	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	39				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
供給計画の認定の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	40	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
供給計画の認定の取消しの通知	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	40	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
要請に基づき供給する公団に対する費用の負担及び補助の請求	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	51	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
要請に基づき供給する公団に対する費用の負担及び補助の協議	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	51	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
認可事業者への助言又は指導	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	69				4	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認可事業者からの報告の徴収	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	70				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
認可事業者に対する改善命令	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	72				3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
事業の認可の取消し	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	73	1			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
事業認可の取消しの通知	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	73	2			3	システム検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
登録簿閲覧所の場所及び閲覧規則の告示	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	3	4	13	115	4	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
入居者の募集の広告	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	3	4	13	115	39	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を地方公共団体に提示する予定
市町村が建築主事を置こうとする場合の都道府県知事への協議	建築基準法	1	3	25	201	4	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
市町村が建築主事を置こうとする場合の都道府県知事の同意	建築基準法	1	3	25	201	4	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
市町村が建築主事を置くときの公示	建築基準法	1	3	25	201	4	4			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
市町村が建築主事を置くときの都道府県への通知	建築基準法	1	3	25	201	4	4			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が確認した旨の報告	建築基準法	1	3	25	201	6の2	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が検査の引受を行った旨の通知	建築基準法	1	3	25	201	7の2	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の検査の結果の報告	建築基準法	1	3	25	201	7の2	6			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関が中間検査の引受を行った旨の通知	建築基準法	1	3	25	201	7の4	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の中間検査の結果の報告	建築基準法	1	3	25	201	7の4	6			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
違反建築物に対する是正命令	建築基準法	1	3	25	201	9	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知	建築基準法	1	3	25	201	9	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出	建築基準法	1	3	25	201	9	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求	建築基準法	1	3	25	201	9	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の通知	建築基準法	1	3	25	201	9	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告	建築基準法	1	3	25	201	9	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令	建築基準法	1	3	25	201	9	7			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求	建築基準法	1	3	25	201	9	8			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見聴取後の是正命令の取消	建築基準法	1	3	25	201	9	9			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合の施工等の停止命令	建築基準法	1	3	25	201	9	10			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
是正命令の相手方が確知できない場合の公告	建築基準法	1	3	25	201	9	11			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
是正命令した旨の標識の設置等の公示	建築基準法	1	3	25	201	9	13			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による、是正命令した際の設計者の氏名等の国土交通大臣又は都道府県知事への通知	建築基準法	1	3	25	201	9の3	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣又は都道府県知事による、設計者の氏名等の通知を受けた際の特定行政庁への通知	建築基準法	1	3	25	201	9の3	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
保安上危険である等の建築物に対する是正命令	建築基準法	1	3	25	201	10				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令	建築基準法	1	3	25	201	11	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令をする際の補償金額の決定の通知	建築基準法	1	3	25	201	11	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁等による報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	12	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による台帳の整備	建築基準法	1	3	25	201	12	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県知事又は国土交通大臣への助言等の要請	建築基準法	1	3	25	201	14	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事又は国土交通大臣への助言等	建築基準法	1	3	25	201	14	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
市町村長による都道府県知事への報告	建築基準法	1	3	25	201	15	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣又は都道府県知事への報告徴収	建築基準法	1	3	25	201	16				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事又は市町村長に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県知事の市町村長に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	4			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事又は市町村長に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	8			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	9			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事の市町村長に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	10			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣の都道府県知事に対する指示	建築基準法	1	3	25	201	17	11			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関を指定した際の公示	建築基準法	1	3	25	201	77の21	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の住所等変更の届出	建築基準法	1	3	25	201	77の21	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の変更の公示	建築基準法	1	3	25	201	77の21	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の業務区域増加の認可	建築基準法	1	3	25	201	77の22	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の業務区域減少の届出	建築基準法	1	3	25	201	77の22	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の業務区域の変更の公示	建築基準法	1	3	25	201	77の22	4			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の指定の更新	建築基準法	1	3	25	201	77の23	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関の確認検査員の選任解任の届出	建築基準法	1	3	25	201	77の24	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の確認検査員の解任命令	建築基準法	1	3	25	201	77の24	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
指定確認検査機関の確認検査業務規定の認可	建築基準法	1	3	25	201	77の27	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の確認検査業務規定の変更の認可	建築基準法	1	3	25	201	77の27	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の確認検査業務規定の変更命令	建築基準法	1	3	25	201	77の27	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
指定確認検査機関の指定区分等の掲示	建築基準法	1	3	25	201	77の28				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の特定行政庁への照会	建築基準法	1	3	25	201	77の32	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の休廃止の届出	建築基準法	1	3	25	201	77の34	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の休廃止の届出があった旨の公示	建築基準法	1	3	25	201	77の34	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の指定の取り消し	建築基準法	1	3	25	201	77の35	1,2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関の指定の取り消しの公示	建築基準法	1	3	25	201	77の35	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築審査会の委員の解任	建築基準法	1	3	25	201	80の3				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
指定確認検査機関が確認した旨の報告(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が検査の引受を行った旨の通知(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の検査の結果の報告(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が中間検査の引受を行った旨の通知(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の中間検査の結果の報告(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
工事中の建築設備に対する是正命令(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の通知(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見聴取後の是正命令の取消(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令の相手方が確知できない場合の公告(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
是正命令した旨の標識を設置する等の公示(建築設備)	建築基準法	1	3	25	201	87の2				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が確認した旨の報告(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が検査の引受を行った旨の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関の検査の結果の報告(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が中間検査の引受を行った旨の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の中間検査の結果の報告(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
違反建築物に対する是正命令(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
意見聴取後の是正命令の取消(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合の施工等の停止命令(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令の相手方が確知できない場合の公告(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
是正命令した旨の標識を設置する等の公示(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による、是正命令した際の設計者の氏名等の国土交通大臣又は都道府県知事への通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣又は都道府県知事による、設計者の氏名等の通知を受けた際の特定行政庁への通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
保安上危険である等の建築物に対する是正命令(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令をする際の補償金額の決定の通知(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による報告徴収(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による台帳の整備(煙突等の工作物及び昇降機等)	建築基準法	1	3	25	201	88	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関が確認した旨の報告(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関が検査の引受を行った旨の通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の検査の結果の報告(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
違反建築物に対する是正命令(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見聴取後の是正命令の取消(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
緊急の必要がある場合の施工等の停止命令(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令の相手方が確知できない場合の公告(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
是正命令した旨の標識を掲示する等の公示(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による、是正命令した際の設計者の氏名等の国土交通大臣又は都道府県知事への通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣又は都道府県知事による、設計者の氏名等の通知を受けた際の特定行政庁への通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
保安上危険である等の建築物に対する是正命令(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令をする際の補償金額の決定の通知(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による報告徴収(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による台帳の整備(製造施設等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
書面の閲覧	建築基準法	1	3	25	201	88	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
違反建築物に対する是正命令(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の通知(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見聴取後の是正命令の取消(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合の施工等の停止命令(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令の相手方が確知できない場合の公告(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
是正命令した旨の標識を掲示する等の公示(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による、是正命令した際の設計者の氏名等の国土交通大臣又は都道府県知事への通知(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
国土交通大臣又は都道府県知事による、設計者の氏名等の通知を受けた際の特定行政庁への通知(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
保安上危険である等の建築物に対する是正命令(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
集団規定に適合しない建築物に対する是正命令をする際の補償金額の決定の通知(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による報告徴収(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定行政庁による台帳の整備(看板等の工作物)	建築基準法	1	3	25	201	88	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
工事中の特殊建築物等に対する是正命令	建築基準法	1	3	25	201	90の2	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をしようとする際の通知	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
意見を聴取する際の通知	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見を聴取する際の公告	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
緊急の必要がある場合は是正命令	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
緊急の必要がある場合は是正命令を受けた場合の意見聴取の請求	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
意見聴取後の是正命令の取消	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続であり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
是正命令の相手方が確知できない場合の公告	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
是正命令した旨の公示	建築基準法	1	3	25	201	90の2	2			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
消防長等の同意の通知	建築基準法	1	3	25	201	93	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
消防長等の同意しない旨の通知	建築基準法	1	3	25	201	93	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
消防長等への通知	建築基準法	1	3	25	201	93	4			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
保健所長への通知	建築基準法	1	3	25	201	93	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による書類の閲覧	建築基準法	1	3	25	201	93の2				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
審査請求	建築基準法	1	3	25	201	94				1	検討	→	0			適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難と考えられるので、システムの技術革新等を踏まえ引き続き検討
建築基準適合判定資格者検定の合格者の公告	建築基準法施行令	2	3	25	338	6				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
特定行政庁による特定工程の指定の公示	建築基準法施行規則	3	3	25	40	4の11				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式適合認定をした旨の公示	建築基準法施行規則	3	3	25	40	10の5の3	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
型式部材等製造者認証をした旨の公示	建築基準法施行規則	3	3	25	40	10の5の7	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の指定換えの際の国土交通大臣等への通知	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令	3	4	11	13	21	1			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
指定確認検査機関の指定換えの際の国土交通大臣等への通知	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令	3	4	11	13	21	2			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
指定確認検査機関の指定換えの際の公示	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令	3	4	11	13	21	3			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
免許の取消	建築士法	1	3	25	202	9				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
建築士の業務停止又は免許の取消	建築士法	1	3	25	202	10	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
業務停止を命じる際の聴聞	建築士法	1	3	25	202	10	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
業務停止を命じる際の参考人の意見聴取	建築士法	1	3	25	202	10	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
業務停止を命じる際の建築士審査会の同意	建築士法	1	3	25	202	10	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
都道府県指定試験機関の指定の公示	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の変更の届出	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の名称・住所・事務所の所在の変更に伴う公示	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の役員の選任解任の認可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県指定試験機関の試験委員の選任解任の届出	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関に対する試験事務規程の認可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関に対する試験事務規程の変更の認可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関に対する試験事務規程の変更の命令の際の中央建築士審査会への意見聴取	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
都道府県指定試験機関の事業計画等の認可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の事業計画等の変更の認可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の事業報告書の届出	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の休廃止の許可	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関の試験事務の全部又は一部の休止又は廃止に伴う公示	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
都道府県指定試験機関の指定の取消又は試験事務の全部若しくは一部の停止に伴う公示	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関が事務を行わない旨の公示	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
都道府県指定試験機関がした処分等に係る審査請求	建築士法	1	3	25	202	15の17	5			1	検討	→	0			適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難と考えられるので、システムの技術革新等を踏まえ引き続き検討
建築士事務所登録簿の閲覧	建築士法	1	3	25	202	23の8				5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築士事務所の登録の取消	建築士法	1	3	25	202	26	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
建築士事務所の閉鎖又は登録の取消	建築士法	1	3	25	202	26	2			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
登録取消等を命じる際の聴聞	建築士法	1	3	25	202	26	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
登録取消等を命じる際の参考人の意見聴取	建築士法	1	3	25	202	26	4			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
建築士に対する報告徴収	建築士法	1	3	25	202	26の2	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
一級建築士試験合格者の氏名の公告	建築士法施行規則	3	3	25	38	16	1			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
一級建築士試験受験者の不正行為に対する受験禁止等の措置	建築士法施行規則	3	3	25	38	17	1			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定建築主に対する指導及び助言	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	4	1			4	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
特定建築主に対する指示	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	4	2			4	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定建築主に対する報告徴収	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	4	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
台帳の整備	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築主事が適合通知をする際の消防長等の同意の通知	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築主事が適合通知をする際の消防長等の同意しない旨の通知	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築主事が適合通知をする際の消防長等への通知	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
建築主事が適合通知をする際の保健所長への通知	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			6	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
書類の閲覧	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	5	8			5	検討	実施方策提示	0			システム構築の際の基本的要件、共通フォーマット形式、事務処理・データ保管・情報公開等の標準的な処理手順、不正アクセスへのセキュリティ対策等について標準的な仕様を提示
認定事業者に対する報告徴収	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	7				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
認定事業者に対する改善命令	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	8				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
計画の認定の取り消し	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律	1	4	6	44	9				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
特定建築物の所有者に対する指導及び助言	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	4	1			4	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定建築物の所有者に対する指示	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	4	2			4	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
特定建築物の所有者に対する報告徴収	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	4	3			3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
認定建築物の耐震改修の状況についての報告徴収	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	7				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
認定事業者に対する改善命令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	8				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
計画の認定の取消し	建築物の耐震改修の促進に関する法律	1	4	7	123	9				3	検討	→	0			行政機関からの一方的手続きであり、到達担保等の問題点があり、平成16年度以降も引き続き検討
私道の変更又は廃止の禁止又は制限の命令	建築基準法	1	3	25	201	45	1			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
私道の変更又は廃止の禁止又は制限の命令をしようとする際の通知（第9条第2項準用）	建築基準法	1	3	25	201	45	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
私道の変更又は廃止の禁止又は制限の命令をする旨の通知を受けた場合の意見書の提出（第9条第2項準用）	建築基準法	1	3	25	201	45	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
是正命令をする旨の通知を受けた場合の意見の聴取の請求（第9条第3項準用）	建築基準法	1	3	25	201	45	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
意見を聴取する際の通知（第9条第3項準用）	建築基準法	1	3	25	201	45	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
意見を聴取する際の公告（第9条第5項準用）	建築基準法	1	3	25	201	45	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
特定行政庁が壁面線の指定する場合の建築審査会の同意	建築基準法	1	3	25	201	46	1			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
壁面線の指定についての意見の聴取の公告	建築基準法	1	3	25	201	46	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
壁面線の指定の公告	建築基準法	1	3	25	201	46	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
用途地域内において建築できない用途に供する建築物の建築の特例許可についての意見の聴取の公告	建築基準法	1	3	25	201	48	14			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
特別用途地区内において地方公共団体が緩和条例を定める場合の国土交通大臣の承認	建築基準法	1	3	25	201	49	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
特例容積率の限度等の公告	建築基準法	1	3	25	201	52の2	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
特例容積率の限度等の縦覧	建築基準法	1	3	25	201	52の2	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
特例容積率の限度の指定の取消しの公告	建築基準法	1	3	25	201	52の3	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る建築協定の公告	建築基準法	1	3	25	201	71				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る建築協定の縦覧	建築基準法	1	3	25	201	71				5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の認可の公告	建築基準法	1	3	25	201	73	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の認可の縦覧	建築基準法	1	3	25	201	73	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る建築協定の変更の公告（第71条準用）	建築基準法	1	3	25	201	74	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る建築協定の変更の縦覧（第71条準用）	建築基準法	1	3	25	201	74	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロ－、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
建築協定の変更の認可の公告 (第73条第2項準用)	建築基準法	1	3	25	201	74	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の変更の認可の縦覧 (第73条第3項準用)	建築基準法	1	3	25	201	74	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定区域から除かれた土地がある旨の公告	建築基準法	1	3	25	201	74の2	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の認可等の公告があった日以後建築協定に加わる旨の公告（第73条第2項準用）	建築基準法	1	3	25	201	75の2	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の認可等の公告があった日以後建築協定に加わる旨の縦覧（第73条第3項準用）	建築基準法	1	3	25	201	75の2	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建築協定の廃止の公告	建築基準法	1	3	25	201	76	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る一人協定の公告（第71条準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る一人協定の縦覧（第71条準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一人協定の認可の公告（第73条第2項準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一人協定の認可の縦覧（第73条第3項準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	4			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る一人協定の変更の公告（第74条準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
申請に係る一人協定の変更の縦覧（第74条準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
一人協定の変更の認可の公告 (第74条準用)	建築基準法	1	3	25	201	76の3	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一人協定の変更の認可の縦覧 (第74条準用)	建築基準法	1	3	25	201	76の3	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一人協定の廃止の公告（第76条準用）	建築基準法	1	3	25	201	76の3	7			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
伝統的建造物群保存地区内の制限の緩和条例の制定に係る国土交通大臣の承認	建築基準法	1	3	25	201	85の2				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一定の複数建築物に対する制限の特例の認定の公告	建築基準法	1	3	25	201	86	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一定の複数建築物に対する制限の特例の認定の縦覧	建築基準法	1	3	25	201	86	6			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一定の複数建築物に対する制限の特例の認定区域内の建築物に係る建替え等の認定の公告	建築基準法	1	3	25	201	86の2	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一定の複数建築物に対する制限の特例の認定区域内の建築物に係る建替え等の認定の縦覧	建築基準法	1	3	25	201	86の2	2			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
一定の複数建築物の認定の取消しの公告	建築基準法	1	3	25	201	86の5	3			5	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
道に関する基準の緩和に係る国土交通大臣の承認	建築基準法	1	3	25	201	144の4	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
都府県知事の関係市町村長に対する計画認定の通知	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	101の4				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
都府県知事の関係市町村長に対する計画変更認定の通知（第101条の4準用）	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	101の5	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
都府県知事の認定事業者に対する改善命令	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	101の8				3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
計画の認定の取消し	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	101の9	1			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
都府県知事の関係市町村長に対する計画認定の取消しの通知（第101条の4準用）	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	101の9	2			3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
消防長等の同意の通知（建築基準法第93条第2項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	5	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
消防長等の同意しない旨の通知（建築基準法第93条第2項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	5	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
消防長等への通知（建築基準法第93条第4項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	5	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
保健所長への通知（建築基準法第93条第5項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	5	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
所管行政庁から建築主事への通知	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	5	5			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
建替計画の認定通知	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	6				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
（計画変更時）消防長等の同意の通知（第5条第4項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
（計画変更時）消防長等の同意しない旨の通知（第5条第4項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
（計画変更時）消防長等への通知（第5条第4項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
（計画変更時）保健所長への通知（第5条第4項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
（計画変更時）所管行政庁から建築主事への通知（第5条第5項準用）	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システムを利用）、事務処理フロー、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
(計画変更時) 建替計画の認定通知(第6条準用)	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	7				6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システムを利用)、事務処理フロ-、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
改善命令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	10				3	検討	→	0	0		相手方のアドレス特定が困難と考えられることから、今後の技術革新等を踏まえ引き続き検討
建替計画の認定の取消しの通知(第6条準用)	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	11	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システムを利用)、事務処理フロ-、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
除却の勧告に関する都道府県知事又は市町村長に対する協議	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	13	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システムを利用)、事務処理フロ-、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
代替住宅として公営住宅棟が含まれる場合の居住安定計画の認定に係る都道府県の同意	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	16	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システムを利用)、事務処理フロ-、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
(計画変更時) 代替住宅として公営住宅棟が含まれる場合の居住安定計画の認定に係る都道府県の同意(第16条第2項準用)	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	18	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム(汎用受付システムを利用)、事務処理フロ-、住基ネットの利用方針等各地方公共団体共通のものを示す予定
審査請求	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	30	1			1	検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難と考えられるので、システムの技術革新等を踏まえ引き続き検討
再審査請求	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	1	4	9	49	30	2			1	検討	→	0	0		適切な者からの不服申立てであるか、適切な受付期間内であるか等の検証が困難と考えられるので、システムの技術革新等を踏まえ引き続き検討
損失補償協議不調に係る裁定	鉄道事業法	1	3	61	92	22	5			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
損失補償裁定申請受理の通知	鉄道事業法	1	3	61	92	22	6			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
損失補償裁定に係る答弁書の提出	鉄道事業法	1	3	61	92	22	6			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
損失補償裁定の通知	鉄道事業法	1	3	61	92	22	7			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
踏切道の指定の通知	踏切道改良促進法	1	3	36	195	3	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
基本計画に関する意見の聴取 (関係市町村)	大都市地域における宅地開発及び 鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	1	4	1	61	4	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
基本計画に関する意見の聴取 (特定鉄道事業経営者)	大都市地域における宅地開発及び 鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	1	4	1	61	4	5			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
基本計画の公告	大都市地域における宅地開発及び 鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	1	4	1	61	4	9			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、オンライン化実施、運用に当たっての統一的な留意事項等について地方公共団体に示す予定
国土交通大臣の計画又は報告の 内容の環境大臣及び関係都道府 県知事への通知	自動車から排出される窒素酸化物 及び粒子状物質の特定地域におけ る総量の削減等に関する特別措置 法	1	4	4	70	22	2			6	検討	実施方策提示				事務処理要領を提示する
国土交通大臣の環境大臣又は関 係都道府県知事に対する要請を 受けて講じた措置の通知	自動車から排出される窒素酸化物 及び粒子状物質の特定地域におけ る総量の削減等に関する特別措置 法	1	4	4	70	22	4			6	検討	実施方策提示				事務処理要領を提示する
免許の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	11				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様 (プロトタイプ)を提示
埋立地の用途の変更の許可の告 示	公有水面埋立法	1	2	10	57	13の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様 (プロトタイプ)を提示
竣功認可に係る書面等の市町村 への送付	公有水面埋立法	1	2	10	57	22	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様 (プロトタイプ)を提示
災害防止に関する義務の命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	30				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の 確認・到達の担保についてシステム が不十分であり早期オンライン化は 困難である
工事施行区域内にある物件の除 去命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	31				3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の 確認・到達の担保についてシステム が不十分であり早期オンライン化は 困難である
竣功認可の告示の日前の違法行 為等に対する措置命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	32	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の 確認・到達の担保についてシステム が不十分であり早期オンライン化は 困難である
竣功認可の告示後の違法行為等 に対する措置命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	33	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の 確認・到達の担保についてシステム が不十分であり早期オンライン化は 困難である
国が行う埋立の承認の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様 (プロトタイプ)を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
出願事項の関係住民への周知	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	4				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
都道府県知事による策定の申請の要領及び意見書を差し出すべき旨の告示	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	12	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
水面の利用施設に対する補償又は代替施設の設置の命令	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	15	4			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
水面の利用施設に対する補償又は代替施設の設置の、申請がない場合における命令	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	15	5			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
埋立権の譲渡の許可及び権利の承継の告示	公有水面埋立法施行令	2	2	11	194	24				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾計画の概要の公示（重要港湾）	港湾法	1	3	25	218	3の3	9			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾計画の概要の公示（地方港湾）	港湾法	1	3	25	218	3の3	10			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾区域の公告	港湾法	1	3	25	218	9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾施設の概要の公示	港湾法	1	3	25	218	12	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾隣接区域を指定しようとするときの公告	港湾法	1	3	25	218	37の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾管理者の区域又は物件の指定の公示	港湾法	1	3	25	218	37の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾管理者の区域又は物件の指定の廃止の公示	港湾法	1	3	25	218	37の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
臨港地区の区域案の公告	港湾法	1	3	25	218	38	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
臨港地区の区域案の縦覧	港湾法	1	3	25	218	38	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
国土交通大臣の港湾管理者に対する通知	港湾法	1	3	25	218	38	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
国土交通大臣の港湾管理者に対する区域案の変更命令	港湾法	1	3	25	218	38	7			3	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
臨港地区の区域の公告	港湾法	1	3	25	218	38	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
臨港地区の区域の縦覧	港湾法	1	3	25	218	38	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
臨港地区内における行為の届出をした者に対する行為の計画の変更命令	港湾法	1	3	25	218	38の2	8			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
港湾管理者の区域又は物件の指定の公示通知者に対する必要な措置要請	港湾法	1	3	25	218	38の2	10			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
違反構築物に対する措置命令	港湾法	1	3	25	218	40の2	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
聴聞の主催者による利害関係人の手続参加の許可	港湾法	1	3	25	218	40の2	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
有害構築物の改築等に対する措置命令	港湾法	1	3	25	218	41	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
港湾管理者と他の工作物管理者との協議	港湾法	1	3	25	218	43の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
原因者に対する費用負担命令	港湾法	1	3	25	218	43の3	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
受益者に対する費用負担命令	港湾法	1	3	25	218	43の4	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
港湾環境整備のための費用負担命令	港湾法	1	3	25	218	43の5	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
港湾管理者が徴収する料金の料率の公表	港湾法	1	3	25	218	44	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾管理者が徴収する料金の料率変更の公表	港湾法	1	3	25	218	44	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
国土交通大臣の港湾管理者に対する料率の変更命令	港湾法	1	3	25	218	44	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
政令で定める重要港湾以外の港湾管理者が徴収する入港料の料率の公表	港湾法	1	3	25	218	44の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
政令で定める重要港湾以外の港湾管理者が徴収する入港料の料率変更の公表	港湾法	1	3	25	218	44の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の政令で定める重要港湾以外の港湾管理者に対する料率の変更命令	港湾法	1	3	25	218	44の2	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
都道府県知事の区域又は物件の指定の公示	港湾法	1	3	25	218	56の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
都道府県知事の区域又は物件の廃止の公示	港湾法	1	3	25	218	56の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
都道府県知事の水域施設等の建設又は改良に関する措置命令	港湾法	1	3	25	218	56の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
都道府県知事の通知者に対する措置要求	港湾法	1	3	25	218	56の3	4			4	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
都道府県知事の届出又は通知のあった事項の公示	港湾法	1	3	25	218	56の3	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
国土交通大臣、都道府県知事又は港湾管理者の必要な措置又は原状回復命令	港湾法	1	3	25	218	56の4	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である
国土交通大臣、都道府県知事又は港湾管理者の必要な措置を行う旨の公告	港湾法	1	3	25	218	56の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
国土交通大臣、都道府県知事又は港湾管理者の公示	港湾法	1	3	25	218	56の4	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
重要港湾の港湾計画の公示の際に行う港湾計画の縦覧の場所の公告	港湾法施行規則	3	3	26	98	1の3	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
地方港湾の港湾計画の公示の際に行う港湾計画の縦覧の場所の公告	港湾法施行規則	3	3	26	98	1の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
聴聞の期日及び場所の公示	港湾法施行規則	3	3	26	98	9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾台帳の備え置き、閲覧	港湾法施行規則	3	3	26	98	14の2				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
水域施設の建設又は改良の届出又は通知があった場合の都道府県知事による公示	港湾法施行規則	3	3	26	98	31	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
保管した工作物等一覧簿の事務所への備え付け、閲覧	港湾法施行規則	3	3	26	98	33	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
保管した工作物等を一般競争入札に付すときの公示	港湾法施行規則	3	3	26	98	36	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
工作物等を返還する場合の手続	港湾法施行規則	3	3	26	98	37	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保についてシステムが不十分であり早期オンライン化は困難である

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続 類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
都道府県知事の港湾管理者に対する協議	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法	1	3	61	77	9	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0			システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
港湾管理者の都道府県知事に対する協議	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法	1	3	61	77	9	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0			システム構築の際の標準的な仕様（プロトタイプ）を提示
北方領土隣接地域の振興等に関する計画作成に当たっての北方領土隣接地域の市及び町の長の意見聴取	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律	1	3	57	85	6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方針の提示は、総合行政ネットワークの利用を示し、具体的な運用については、地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
北方領土隣接地域の振興等に関する計画変更に当たっての北方領土隣接地域の市及び町の長の意見聴取	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律	1	3	57	85	6	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方針の提示は、総合行政ネットワークの利用を示し、具体的な運用については、地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
国土交通大臣がアイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本方針を定め又は変更した際に行う、関係都道府県への送付	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律	1	4	9	52	5	4			6	システム整備	実施方策提示	0			実施方針の提示は、総合行政ネットワークの利用を示し、具体的な運用については、地方公共団体に委ねる旨の通知を行う。
基本測量に関する資料又は報告の提出	測量法	1	3	24	188	13				6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
基本測量による障害物除去、工作物の一時使用による損失補償の裁決申立て	測量法	1	3	24	188	20	2			1	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
基本測量による永久標識又は一時標識の移転等の請求者への通知	測量法	1	3	24	188	24	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量の調整に関する報告の提出	測量法	1	3	24	188	35				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
関係市町村長に対する公共測量実施のために必要な報告の提出	測量法	1	3	24	188	37	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量実施及び終了の通知	測量法	1	3	24	188	39(14)	(1,2)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量のための土地立入りの通知	測量法	1	3	24	188	39(15)	(2)			3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレスの特定が困難と考えられるため早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
公共測量のための障害物伐除の通知	測量法	1	3	24	188	39(17)				3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレスの特定が困難と考えられるため早期オンライン化は困難
公共測量のための土地等の一時使用の通知	測量法	1	3	24	188	39(18)				3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレスの特定が困難と考えられるため早期オンライン化は困難
公共測量による障害物除去、工作物の一時使用による損失補償の裁決申立て	測量法	1	3	24	188	39(20)	(2)			1	実施方策検討	→	0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施方策の提示について検討する。
公共測量による永久標識又は一時標識に関する通知	測量法	1	3	24	188	39(21)	(1)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識の移転等の通知	測量法	1	3	24	188	39(23)	(1)			3	実施方策検討	→	0	0		相手方のアドレスの特定が困難と考えられるため早期オンライン化は困難
公共測量による永久標識又は一時標識の都道府県知事からの移転等の請求	測量法	1	3	24	188	39(24)	(2)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識の移転等の請求者への通知	測量法	1	3	24	188	39(24)	(3)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
遭難船舶発見の通知	水難救護法	1	1	32	95	2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロー等の各地方公共団体共通のものを示す予定
公売の船長への告知	水難救護法	1	1	32	95	11	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
公売の船舶所有者への告知	水難救護法	1	1	32	95	11	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
救護費用の船長への告知	水難救護法	1	1	32	95	15	2			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
救護費用の船舶所有者への告知	水難救護法	1	1	32	95	15	3			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。
物件保管の公告	水難救護法	1	1	32	95	25	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（ホームページを利用）、事務処理フロー等の各地方公共団体共通のものを示す予定
取得者への物件引渡の告知	水難救護法	1	1	32	95	28	1			3	実施方策検討	→	0	0		相手方の送り先の確認方法、到達の確認、到達の担保等の問題点が解決しておらず、当面オンライン化実施は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
防除措置の要請	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	1	3	45	136	41の2				6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
管理する港湾施設の状況について資料又は報告の提出の要求	水路業務法	1	3	25	102	10				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
通報を受けた海上保安官の市町村長への通報	災害対策基本法	1	3	36	223	54	3			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
管区海上保安部事務所長による物件管理者等（地方機関）への必要な措置の指示	災害対策基本法	1	3	36	223	59	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
管区海上保安部事務所長から市町村長への必要な措置をした場合の通知	災害対策基本法	1	3	36	223	59	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
海上保安官による立ち退き指示等の市町村長への通知	災害対策基本法	1	3	36	223	61	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
警察官等による市町村長への警戒区域の立ち入り禁止等の命令をしたことの通知	災害対策基本法	1	3	36	223	63	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
警察官等による市町村長への工作物等の除去等を行ったことの通知	災害対策基本法	1	3	36	223	64	7			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
警察署長等による工作物等の保管等に要した費用の地方機関への納付命令（行政代執行法第5条の準用）	災害対策基本法	1	3	36	223	64	10			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
警察官等による市町村長への応急措置の従事をさせたことの通知	災害対策基本法	1	3	36	223	65	2			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
市町村長及び警察官等による工作物等の一時使用等の占有者等（地方行政機関）への通知	災害対策基本法施行令 < 災害対策基本法 >	2	3	37	288	24				6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定
警察官又は海上保安官による立ち退き指示等の市町村長への通知	大規模地震対策特別措置法	1	3	53	73	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（省庁間電子文書交換システムを利用）、事務処理フロ－等の各地方公共団体共通のものを示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(自治事務)

手続名	根拠法令名	法令	法令番号			根拠条項				手続	14年度	15年度	手続の見直し			備考
		種別	年号	年	番号	条	項	号	附則	類型			該当の有無	該当件数	内容	
手続数合計	2196									年度別条件整備数	8	1514	0	0		
										オンライン化条件整備数 合計（計画期間中）		1522				

- (注) 1 本表は、平成14年1月7日付け「行政手続のオンライン化に関する調査について(依頼)」の様式 に記載の手続のうち地方公共団体が扱う手続（自治事務）を対象に作成する。
- 2 「年度別条件整備数」欄には、実施方策の提示等による当該年度のオンライン化の条件整備手続数の合計を記載する。
「オンライン化条件整備数合計(計画期間中)」欄には、計画期間中（15年度まで）のオンライン化の条件整備手続数の合計を記載する。
- 3 「手続の見直し」欄には、見直しの有無（ありの場合：1、なしの場合：0）を記載するとともに、それぞれ見直しの内容を簡潔に記載する。
「手続の見直し欄については、見直した事項数（例えば、2種類の証明書等について添付不要としたのであれば、該当件数として2）を記載する。
「手続の見直し」の内容として、住民票の写し、戸籍謄抄本の省略については、住民基本台帳ネットワークシステム又は公的個人認証サービスの利用による代替の場合は、
「住民票の省略（住基ネットにより代替）」「住民票の省略（個人認証により代替）」「戸籍抄本の省略（住基ネットにより代替）」等と記載する。
- 4 備考欄には、以下について簡潔に記載する。
15年度までにオンライン化条件整備が困難な手続についての困難な理由、16年度以降のオンライン化条件整備の予定時期。
国民等からの申請はオンライン化するが、免許等の結果の通知はオンライン化困難な手続については、その理由。
民間の発行する証明書など添付書類の一部についてオンライン化できないものについては、その理由。
実施方策の提示を行うものについて、その具体的な内容。
- 5 「住民票の写し・戸籍謄抄本」欄には、現行の手続における添付書類として、住民票の写しを求めている場合には「1」と、戸籍謄抄本を求めている場合には「2」と記載する。
- 6 「片道・往復」欄には、「手続名」欄記載のものについて、その一連の流れにおける申請等（行政機関等に対して行われる通知）と処分通知等（行政機関等が行う通知）の件数を記載してください。